

まちづくり計画

令和6年改正

嬉野市

目 次

1. はじめに

(1) 計画策定の背景	1
①地域の共通性に配慮した広域的なまちづくり	1
②行政需要の多様化・高度化	1
③行財政の効率化	1
(2) 計画策定の方針	3
①計画の趣旨と位置づけ	3
②計画の構成	3
③計画の期間	3

2. 地域づくりにおける合併への期待

(1) 快適で安全な生活の実現	4
(2) 地方分権に対応した地域づくり	4
(3) 地域資源を最大限に活用したまちづくり	5
(4) 優位な交通条件を活かしたまちづくり	5

3. 2町の現状と課題

(1) 2町の現状と地域の力	6
(2) 2町のまちづくりの方向	6
①まちづくりの方針	6
②まちづくりの課題	7
(3) 新市の主要課題	9
①少子高齢化への対応	9
②恵まれた地域資源・立地条件の活用	9
③情報化の推進による行政サービスの維持向上	10
④安心・安全で、快適な生活環境の創造	10
⑤住民参画によるまちづくりの推進	10
⑥行財政の効率化	11

4. 新市まちづくりの目標

(1) まちづくりの基本方向	1 2
①世代をこえて住み続けるまち	1 2
②個性輝く魅力あふれるまち	1 3
③活力ある自治先進のまち	1 3
④みんなで創る自立のまち	1 4
(2) 施策展開の基本方針	1 5
①生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち	1 5
②自然と共生する安全で快適なまち	1 6
③もてなしの心で結ぶ交流のまち	1 7
④豊かな自然、伝統、文化を守り、ひとを育てるまち	1 7
⑤地の利を活かし地域の力を発揮する活力のまち	1 8
⑥だれもが参画できる協働と自立のまち	1 9
(3) まちづくりの戦略	2 1
戦略－1 “いやし”機能の充実と重点的な施策展開	2 1
戦略－2 人、地域の自立と連携	2 2
戦略－3 新時代に対応した生活環境の創造	2 2
(4) 主要指標の見通し	2 3
①目標年次	2 3
②人口の見通し	2 3

5. 主要施策

(1) 施策の体系	2 5
(2) 主要施策	2 6
①生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち	2 6
②自然と共生する安全で快適なまち	2 9
③もてなしの心で結ぶ交流のまち	3 3
④豊かな自然、伝統、文化を守り、ひとを育てるまち	3 5
⑤地の利を活かし地域の力を発揮する活力のまち	3 8
⑥だれもが参画できる協働と自立のまち	4 1
(3) リーディングプロジェクト	4 3
①リーディングプロジェクトとは	4 3
②リーディングプロジェクトを推進するための基本姿勢	4 3
③リーディングプロジェクト	4 5

6. 新市における佐賀県事業の推進

(1) 佐賀県事業の推進	6 3
(2) 新市における主な県事業	6 3

7. 公共施設等の適正配置と統合整備	65
8. 財政計画	66

1. はじめに

(1) 計画策定の背景

急速にすすむ少子高齢化、財政状況の悪化、地方分権の進展など、我が国は新しい時代に向けた大きな改革の時を迎えています。このような社会のながれのなかで、地方自治体にとっては、行財政基盤を強化するとともに、多様化・高度化する住民ニーズへの対応や地域の活性化に向けた取り組みなどを強化していくことが強く求められています。市町村合併は、そのための有効な手段となります。

塩田町、嬉野町の2町では、以下のような視点から、合併による一体的なまちづくりをすすめるなければなりません。

①地域の共通性に配慮した広域的なまちづくり

2町は、古来、産業・歴史・文化面で密接なつながりを有しています。また、当地域では町域を越えた住民の行き来が活発であり、既に一体的な生活圏をつくり出しているほか、お茶、窯業・土石、農作物などにみられるように共通・類似する地域資源も多くなっています。

合併により、こうした結びつきを一層強化することで、2町全体の視点から、住民の生活実態に即したサービスの提供や、地域の共通性や類似性を活かした効果的な施策展開を行うことが必要です。

②行政需要の多様化・高度化

自由時間の増大、生活水準の向上などにより、住民の価値観はますます多様化しています。このため、生活環境の整備や、文化、教育、余暇などのさまざまな分野の取り組みにおいて、これまで以上に創意工夫が求められています。

また、少子高齢化への対応や、地球規模での環境問題など、今後、行政へ求められるものは、ますます高度化・専門化すると考えられます。

こうした需要の変化に適切に対応するため、行政においては地域の活性化を担うコーディネーターの役割を果たし、より質の高い行政サービスを提供しなければなりません。

③行財政の効率化

2町の財政は、全国の地方自治体と同様に非常に厳しい状況にあります。加えて少子高齢化の進行による社会保障費の増大や生産年齢人口の減少による税収の減少と

いった課題が予想され、財政状況は一層厳しくなるものと予想されます。また、国の厳しい財政状況のなかで、これまでのような手厚い支援を望むのは難しく、地方分権も進んできていることから、自治体の自立は不可欠です。

新市の自立に向け、合併による人件費などの削減や、枠にとらわれない広域的視点に立った効率的な行財政運営などをすすめる必要があります。

(2) 計画策定の方針

市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）にもとづくまちづくり計画の策定方針を以下に定めます。

① 計画の趣旨と位置づけ

本計画は、2町の総合計画を踏まえて策定するものであり、塩田町及び嬉野町の合併後の新市を建設していくための骨格となる計画として位置づけます。

そして、その実現を図ることにより、2町の速やかな一体性の確立と地域の均衡ある発展をめざすものとします。

なお、新市においてのより詳細で具体的な内容については、この計画を土台にして新市の総合計画（マスタープラン）で定めます。

また、計画策定時以降の社会情勢、財政状況の変化に対応するため、制度化して検証を行います。

② 計画の構成

本計画は、以下のように構成します。

- ・ 地域づくりにおける合併への期待
- ・ 2町の現状と課題
- ・ 新市まちづくりの目標
- ・ 主要施策
- ・ 新市における佐賀県事業の推進
- ・ 公共的施設の適正配置と統合整備
- ・ 財政計画

③ 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から令和7年度までの20カ年とします。

2. 地域づくりにおける合併への期待

2町の合併は、これまで町単独ではできなかった、様々な効果を生むものと考えられます。合併するからこそ、また、合併をきっかけとして、住民の生活、地域の活力、行財政機能などの向上が期待されます。

(1) 快適で安全な生活の実現

合併することで、現在の2町の境界は無くなります。現在、嬉野町、塩田町間において多くの通勤・通学者がみられるなど、2町の住民の日常生活における行動範囲は既に町の枠を越えて広がっています。合併することにより、福祉施設や文化・スポーツ施設などの利用に制限がなくなり、相互に利用しやすくなるなど、住民の生活実態に合った生活の利便性の向上が期待されます。

2町の生活基盤施設の状況をみると、下水道や合併処理浄化槽などの生活排水処理施設や文化施設などにおいて、整備水準が佐賀県全体と比べて低くなっています。しかし、合併することでさまざまな財政支援措置の活用や財政基盤の強化が可能となります。このことで、重点的な投資を行うことができ、これまでの町単独では財源等の事情から整備することが難しかった、比較的大きな財源を要する生活基盤施設などの整備充実を図ることができます。また、各種施設の特色付けや役割分担を図ることで、2町全体の魅力や機能を充実させることも可能です。例えば、スポーツ施設の整備にあたって、いろいろな種目に対応できるような施設を整備することで、大規模な大会の誘致も可能となります。

一方、2町の情報通信基盤の整備水準は高く、地域内には2つのケーブルテレビ局が開設されています。両ケーブルテレビ局ではブロードバンド環境でのインターネット接続サービスが提供されています。新市建設にあたっては、これらのケーブルテレビ網を積極的に活用し、ケーブルテレビが有する双方向・即時情報性を活かした在宅介護や健康管理、地域防災といった新たなシステムの導入を図るなど、住民サービスを強化することができます。また、行政情報の提供や公聴機会の充実を図るなど、情報化先進地域としてのまちづくりをすすめることができます。

(2) 地方分権に対応した地域づくり

地方分権の進展により、「自分たちのことは自分たちで決定し、自分たちで行動し責任を負う」という自己決定と自己責任社会の確立が求められています。このため、住民と行政の協働によるまちづくりをすすめ、地域の自立を促すことが必要です。

合併に際しては、2町全体の広域的な視点に立ったまちづくりがすすめられることから、2町の地域バランスに配慮した調和のとれたまちづくりに取り組む必要があります。

ます。この時、住民みずからが主体となるまちづくりをすすめることが必須の条件となります。合併を契機に、住民のまちづくり意識の高揚やコミュニティ活動の活性化、ひいては地域の自立を促すことが期待できます。

(3) 地域資源を最大限に活用したまちづくり

2町は、山々、河川、温泉などの自然や1次産品、歴史といった魅力的な地域資源をそれぞれ有しています。個々の資源は違った魅力を有していますが、共通性・類似性がみられます。新市においては、地域全体の視点に立ち、これらをネットワーク化することで、スケールアップや魅力の向上が可能になります。例えば、お茶や清酒、施設園芸作物などのブランド力のある特産品や陶芸などの地場産業との融合により、新たな販路開拓、特産品開発や新規産業への展開といった相乗効果を生むことが期待できます。

一方、2町はこれまで、さまざまな分野における技術や知識、人材といった“資源”も培ってきました。合併して1つの市となり、これらの“資源”間の交流・連携を強化、結集することで、新たな課題の解決や施策の展開を図ることも期待できます。

(4) 優位な交通条件を活かしたまちづくり

2町には長崎自動車道のインターチェンジ、国道34号及び498号があり、九州西部ひいては西日本へ向かう広域的な交通条件に恵まれています。また、九州新幹線長崎ルート of 整備も計画されており、将来的にもより一層アクセス性が向上することになります。

このような交通条件の優位性を活かし、新市において、地域全体が一丸となった企業誘致や産官学の連携を促進することにより、新たな雇用の場の創出、新規産業の掘り起こしが可能になります。

また、合併を契機とした取り組みで強化される観光的魅力や生活環境の質的な向上を積極的にアピールすることで、交流人口の増大や定住人口の確保につなげることも期待できます。

3. 2町の現状と課題

(1) 2町の現状と地域のか

別冊

(2) 2町のまちづくりの方向

① まちづくりの方針

2町の総合計画から、まちづくりの方針を以下にまとめます。

これからもわかるように、地域の自然、歴史、文化といった資源を活かした生活者重視のまちづくりや、活力、躍動づくりがテーマとなっています。

2町の総合計画におけるまちづくりの方針

	塩田町	嬉野町
総合計画	第三次塩田町総合計画（塩田ロマン&ライフアッププラン）	第四次嬉野町総合計画（21 うれしのさわやかプラン）
計画期間	平成8年度 ～平成17年度	平成12年度 ～平成21年度
将来像	暮らし充実、誇りの持てるまちづくり	元気になる、元気にさせる嬉野町
基本方針/施策の大綱	<ul style="list-style-type: none"> ①爽快でオシャレな“塩田”をめざして ②人に優しい健康な“塩田”をめざして ③はつらつとした人生をはぐくむ“塩田”をめざして ④エネルギーで賑わいのある“塩田”をめざして 	<ul style="list-style-type: none"> ①豊かな人間性と想像力を育むまち「嬉野」 ②健やかに生きがいをもって暮らせるまち「嬉野」 ③快適で安全な住み心地のよいまち ④自然と共生する新たな都市構造のまち「嬉野」 ⑤豊かさゆとりが実感できるまち「嬉野」

②まちづくりの課題

2町の総合計画などから、まちづくりの課題を抽出しました。

以下に、2町に共通する課題についてまとめます。これらの共通する課題については、新市において一体的に対処して検討していく必要があります。

共通する主たる課題

分野	内容
都市・生活基盤	<ul style="list-style-type: none"> 水源の維持・確保 下水道・合併浄化槽等の排水処理施設の整備・充実 バス交通等の公共交通手段の強化 高度情報化への対応 河川改修等の防災対策 自然環境（景観）の保全と活用 住民・事業者が一体となったゴミの減量化、リサイクルの推進
医療・健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の自立を促す取り組み 地域と一体となった取り組みや、医療・保健・福祉等の連携によるサービスの充実 多様化する高齢者福祉・児童福祉への対応
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・学校等と連携した総合的な教育の推進 住民の学習ニーズに対応した生涯学習施設の充実 固有の文化・芸能等の保全と活用
産業	<ul style="list-style-type: none"> 就農者の確保・育成 観光との結びつき（体験型農業等） 農産物の高付加価値化・ブランド化 森林の持つ公益的機能（国土保全、水源の涵養）の維持 地元商店街の活性化 新たな企業の誘致 地域の資源を活かした観光の振興
交流等	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりへの積極的な住民参加の推進 男女共同参画社会の形成 民間交流のレベルアップ 国際協力活動への支援
行財政	<ul style="list-style-type: none"> 組織の見直し等による行政能力の向上 財政の健全化

また、各町固有の課題についても、継続して検討していくことが求められます。主たる固有の課題について、以下に示します。

【都市・生活基盤】

都市・生活基盤分野については、井戸使用家庭における水道水への切り替えや計画的な都市基盤の整備などがあげられています。また、渋滞や交通安全対策に向けた道路の整備や交通体系の整備など、地域の実情に応じた交通問題対策もあげられています。

【医療・健康・福祉】

医療・健康・福祉分野については、医療機関の連携による地域医療の充実や、高齢者・障害者のための施設整備といった課題があげられています。

【教育・文化】

教育・文化分野については、老朽化した学校教育施設の改修や、文化・スポーツ施設の建設といった課題があげられています。

【産業】

産業分野については、伝統工業の存続や新たな産業立地基盤の確保といった課題があげられています。また、地域の資源や地場産業を活かした内発型の産業への展開やグリーンツーリズムの推進などもあげられています。観光については、市町村や県境を超えた観光資源のネットワークや外国人観光客への対応などもあげられています。

【交流等】

交流などの分野については、民間交流のレベルアップや交流活動の核となる施設の整備などがあげられています。

(3) 新市の主要課題

① 少子高齢化への対応

2町では県全体と比較しても人口が減少する傾向にあるとともに、高齢化率も高く、年少人口も減少する傾向にあります。このような状況を反映して、住民意識調査（新市の将来像）でも、「医療・保健・福祉を重視するまち」への回答割合が最も高くなっています。

こうしたことから、新市においては少子化に対応して、保育サービスの充実や子育て支援体制の充実を図るなど、安心して子どもを産み育てることができるような環境づくりが求められます。また、高齢者が健康で不安なく暮らせるための保健・医療・福祉サービスを総合的に強化していく一方で、経験豊かな高齢者の知恵と力をまちづくりに活かしていく取り組みも重要になります。さらに、少子高齢社会を支える生産年齢人口を維持するとともに、少子化に歯止めをかけるための定住人口の確保に向けた取り組みも重要です。

② 恵まれた地域資源・立地条件の活用

2町は長崎自動車道が走り、インターチェンジを有しています。鉄道についても、九州新幹線長崎ルート of 嬉野温泉駅設置が予定されるなど、将来にわたり九州西部、ひいては西日本へ広がる広域的な交通条件に恵まれた地域と位置づけられます。一方、2町には、観光産業の核となっている温泉やキャンプ場などが整備された山々、旧長崎街道の歴史を伝える歴史資源など多彩な資源を有しているほか、お茶や清酒など全国的なブランドとなっている特産品もみられます。

しかしながら、2町の産業は、近年の動向をみても総じて停滞傾向にあり、これらの資源や立地条件の特長を十分に発揮しているとは言えない状況にあります。このような状況を反映し、住民意識調査（現状、将来優先すべき施策）においても、「雇用・起業」に対する不満、要望が最も高い回答割合を占めています。

このため、新市においては、個々の地域資源の魅力を磨きあげるとともに、それぞれを連携・強化させるための基盤整備や体制の強化を図り、2町全体での魅力を増大させることが重要となります。さらに、これらの地域の魅力をアピールするとともに、広域交通の要衝という立地条件を活かしたヒト・モノ・情報などのさまざまな交流活動を促進し、九州西部の拠点となるようなまちづくりをすすめることが求められます。

③ 情報化の推進による行政サービスの維持向上

情報化の波が押し寄せるなか、2町にあっても情報化への対応は不可欠となっています。

2町はケーブルテレビ網の普及率が高く、既に情報通信基盤が整った地域となっています。この高い普及率を活かし、在宅介護や防災情報の提供といった住民サービスの維持向上を、新市全域に広げることが望まれます。加えて、行政情報の提供、事務の電子化など、行政の効率化・高度化に向けた取り組みを行うことも重要となります。

④ 安心・安全で、快適な生活環境の創造

2町の生活基盤施設には、生活排水処理施設など佐賀県全体と比べても立ち遅れているものや、文化・スポーツ施設など2町の整備水準にばらつきがあるものがみられます。また、塩田川は、親水性に恵まれている反面で、河川の氾濫といった災害が危惧されています。

将来にわたり定住化を促進していくためには、生活基盤施設の整備充実を2町全体ですすめることが必要です。また、地域の豊かな自然環境を守り、共生できるような生活環境の創造が求められます。加えて、治水対策の強化や地域防災対策が充実した、安全で安心できる環境づくりが求められます。

⑤ 住民参画によるまちづくりの推進

地方分権社会にあって、地域の均衡ある発展を実現するためには、住民自らが、自分たちの暮らすまちを良くしていこうという姿勢が重要になります。2町においても、住民参画型のまちづくりをめざして、行政と住民の対話、コミュニティ活動、ボランティア活動などの促進に取り組まれています。住民意識調査（新市において優先すべき施策）をみても、その必要性が高く認識されているとは言えない状況にあります。

このため、まちづくり施策の企画立案から、実施・運営に至るあらゆる場面において、積極的な住民参画を一層促進する体制・仕組みづくりが求められます。また、よりきめ細かで身近なサービスを供給する担い手として、子育て、防犯・防災、環境美化などのさまざまな分野におけるCSO^{*-1}への支援、地域コミュニティ活動の充実を図る必要があります。

※-1 CSO：「Civil Society Organizations」の略で、NPO法人、市民活動、ボランティア団体に限らず、自治会、町内会、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体を含めた「市民社会組織」のこと。

⑥行財政の効率化

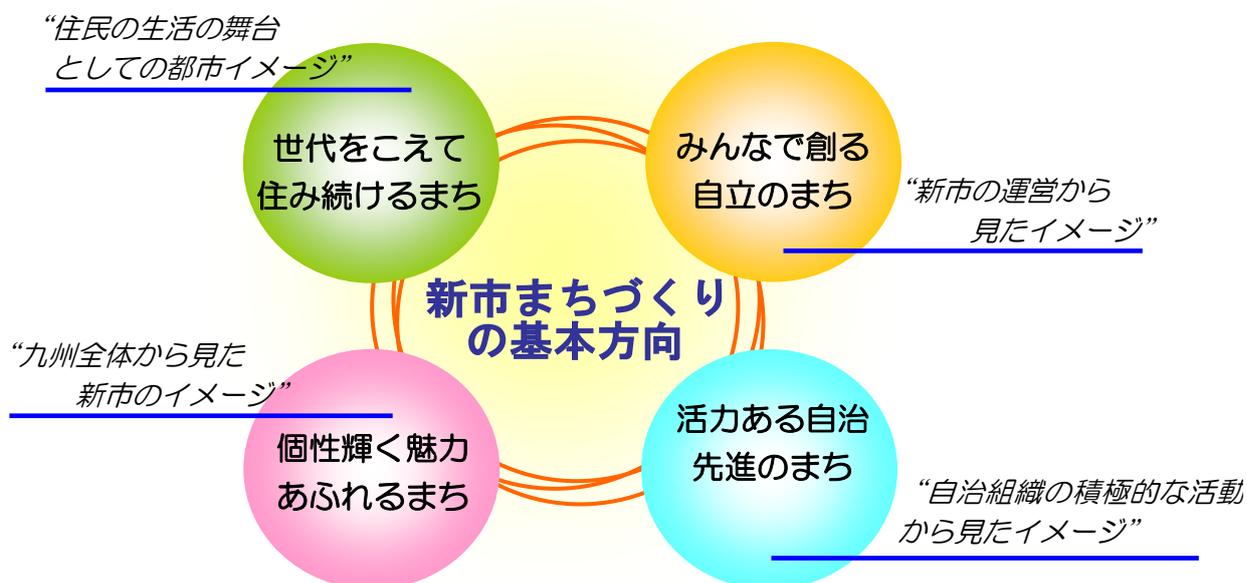
2町の財政は硬直化が進むなど、健全とは言えない状況にあり、今後ますますの悪化が懸念されます。住民意識調査（合併への期待）においても、「効率のよい行財政」への回答割合が最も高くなっています。

このため、新市においては、合併を契機とした行政組織の見直しや人員の適正配置などにより、積極的な効率化をすすめていく必要があります。また、住民や民間との連携・役割分担を図るなかで、効率的・効果的な住民サービスの提供を行うことも重要となります。

4. 新市まちづくりの目標

(1) まちづくりの基本方向

当地域のすばらしい“モノ”をみんなが共有し、大切に守り育てながら、新市の住民が、さらなる幸せと夢と希望を持てるよう、新市のまちづくりの基本方向となる柱を4つ設定します。新市のまちづくりに向けて、これら4つの柱はどれも欠くことのできないものです。それぞれの柱に沿ったまちづくりを進め、新市の発展をめざすものとします。



① 世代をこえて住み続けるまち

急速な少子高齢化の進行により、地域の社会構造が大きく変化するなか、この変化に的確に対応していくためには、あらゆる年齢層の多様なニーズにこたえ、住民一人ひとりが求める、個人の理想に近づけるような「自己実現」を可能にする環境づくりが重要です。

このため、暮らしに密接に関係する住民サービスを、新市全体で充実させることに努めます。特に、河川の氾濫などの自然災害が発生しやすく、また、長寿を誇る当地域にあっては、防災、保健、医療、福祉といった分野における高度な行政サービスが必要です。

また、当地域が有する多彩で個性的な地域資源を保全・継承し、生活の場に、学習の場に積極的に活用していきます。例えば、温泉を住民の健康づくりなどに気軽に活用できる環境づくり、地域の歴史、文化、自然を学び、体験できる機会づくりなどをすすめていくことが必要です。

以上のように、住民の生活の舞台といった視点からは、子どもからお年寄りまでだれもが世代をこえて住み続けられるまちをめざします。

②個性輝く魅力あふれるまち

2町は、すぐれた立地条件と、豊かな地域資源を有しています。

当地域は、旧長崎街道の宿場町としてにぎわい、また、2町を結ぶ塩田川には塩田津（船着場）が開港され、有田焼の原料を移入するなど、古くから交通の要衝として栄えた歴史を有しています。現在も長崎自動車道、国道34号、498号といった九州西部ひいては西日本に広がる広域的な交通網が充実しており、恵まれた立地条件を有しています。また、九州新幹線長崎ルートの整備も予定されていることから、将来にあってはますます広域アクセス性が向上することになります。

一方、当地域には温泉、お茶、陶芸、農作物といった歴史・文化と産業が融合した、地域固有の資源や、山々や河川といった自然資源にも恵まれています。

新市においては、このような恵まれた立地条件を背景にして、地域固有の資源を、2町が一丸となって、九州のみならず広く海外も視野に入れて強くアピールし、より一層の交流拠点としての地位の向上に努めます。また、地域経済の活性化に向けて、新市の均衡ある発展に十分配慮しながら、企業誘致を図るとともに、地場産業の振興や地域資源を活かした新規産業の創造といった、内発型の発展に取り組みます。そして、交流による人、情報、技術、知識の集積のもと、健康・医療と温泉の連携や、観光業と農業の融合といった2町独自の、競争力の高い産業の振興に努めます。特に塩田川を活用したイベント開催や施設整備をすすめ、新市のイメージアップ等に努めます。

以上のような取り組みをすすめ、2町の個性を磨き、独自性・競争力を創りあげるなかで、新市の九州における交流拠点、産業拠点としての地位を築き、その存在を広くアピールできる、個性輝く魅力あふれるまちをめざします。

③活力ある自治先進のまち

新市においては、新市全体で生活環境のレベルアップを図ることが必要です。2町が均衡して、ともに発展していくためには、個々の地域の課題をそれぞれの地域で柔軟に解決できるような体制づくりが求められます。こうしたまちづくりの実現に向けては、個々の地域の足腰を強化していくことが重要であることから、地域ごとに一定の役割と責任をもって自治を行う、自治組織（コミュニティ）による地域内分権を検討していきます。

このため、新市においては、行政が担う地域振興のための各種施策とあわせて、自治組織を強化し、主体的な自治活動を積極的に支援することが必要です。

さらに、住民が“自分たちのことは、自分たちで決定し、行動する”といった意識を自覚することが重要であり、そのための意識の醸成に努めます。

以上のように、新市の自治のあり方という視点からは、自治組織の活動の活発な、活力ある自治先進のまちをめざします。

④ みんなで創る自立のまち

地方分権の理念のもと、新市にあっては、住民と行政がそれぞれの役割と責任を担いつつ、協働してまちづくりに取り組む必要があります。特に、まちづくりの計画や政策形成の過程において、住民がそれぞれの立場で役割と責任を共有する体制づくりが望まれます。そして、CSOの主体的な活動の活性化を図る必要があります。

行政運営にあっては、合併を機に、より一層の行財政改革を推進し、行政能力の向上、財政基盤の強化を図るなかで、国との適正な役割分担のもとで自立的なまちづくりをすすめます。また、住民との関係においては、説明責任を果たすとともに、情報開示をすすめ、透明性の高い行政運営に努めます。

一方、住民ニーズの多様化、高度化及び少子高齢化にともない、まちづくりの課題を行政だけで対応することは困難となっています。このため、住民がお互いに支えあい高めあう意識をもった、住民の積極的なまちづくりへの参画が不可欠です。合併を機に2町及び住民の連帯感を醸成し、まちづくり活動に対する意識の高揚に努めます。

こうした取り組みを通じて、新市の運営という視点からは、行政経営の効率化とともに、住民が主体的にまちづくりに参画し、住民と行政が力をあわせて、協働で課題の解決や活性化に取り組む、みんなで創る自立したまちをめざします。

(2) 施策展開の基本方針

(1) の新市のまちづくりの実現に向け、分野別の施策展開の基本方針を設定します。

① 生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち

新市は、ノーマライゼーション^{※-2}の理念のもと、子どもから高齢者まですべての人が安心して暮らすことのできるまちをめざします。そのため、保健・医療、福祉サービスの充実とともに、ふれあいと支え合いの地域社会づくりに取り組み、いきいきと笑顔で暮らせる環境づくりをすすめます。

すべての人が生涯を通じて、生きがいのある生活を送るためには、心身ともに健康であることが必須条件と言えます。このため、疾病予防対策などの保健の充実とともに、健康づくりや生活指導などの充実を図ります。また、地域の医療拠点となる病院と各地の診療所の連携をすすめ、二次医療^{※-3}体制の強化や救急医療体制の充実を図ります。加えて、地域には高齢の単身者が多く、医療機関への通院が困難な方への対応が求められることから、情報通信技術を活用した健康管理などの新たなシステムの導入を積極的にすすめます。また、温泉資源を、住民の心身の健康づくりや医療においても積極的に活用し、日常生活レベルでのより充実したサービスの提供に努めます。

一方、少子高齢化の進行にともない、子育てや介護支援といった福祉施策を新市内の地域間のバランスに配慮しつつ、より一層強化することが必要になります。子育て支援については、保育施設の充実とともに、低年齢児保育や時間延長保育、一時預かり保育などの特別保育サービスの強化をすすめます。そして働く親への支援や、核家族化にともない地域で孤立しがちな子育て世代のふれあいや交流、相談体制の充実など総合的な支援もあわせて行います。高齢者福祉については、住み慣れた地域で介護が受けられるよう、在宅介護サービス体制の充実、単身高齢者世帯に対する支援などに加え、高齢者の生きがいづくりや、高齢者の豊かな経験や知恵をまちづくりに活かすような取り組みをすすめます。また、障害者福祉については、早期発見と療育、生活支援を適切に行うとともに、自立と社会参加を促進します。

さらに、住民主体のCSOの活動を支援するなど、福祉における住民参画を促進し、新市全体あるいはコミュニティ単位での互助機能を強化します。そして、こうした活動をコミュニティビジネス^{※-4}につなげられるような、支え合いの地域福祉システムの構築をめざします。

※-2 ノーマライゼーション：年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、すべての人がわけへだてなく、普通の生活が送れ、社会参加が可能である社会が普通の社会であるという考え方

※-3 二次医療：専門的な検査、診断、手術ができ、入院加療が必要な患者に対する医療

※-4 コミュニティビジネス：地域の住民が主体となって、特定の個人の利益ではなく、地域全体の利益を追求する新たなビジネス形態

② 自然と共生する安全で快適なまち

新市には、2町に自然の恵みをもたらす塩田川が清らかに流れています。また、肥前小富士の別名を有する唐泉山（塩田町）、春の野焼きが西日本一の規模を誇ると言われる大野原高原（嬉野町）といった特色ある山々があります。これら自然資源は、生活に潤いをもたらす一方で、河川の氾濫などの自然災害を発生させる厳しい一面を有しています。新市にあっては、これらの自然環境を保全するとともに、計画的な土地利用、都市基盤施設及び防災対策などをすすめて、自然と共生できる安全で快適な定住環境づくりをめざします。

当地域は、山々に囲まれた盆地状の地形に居住地や棚田、茶園などが広がっています。また、河川の流域などの平野部には住居・商業地区と田園地区とが調和した土地利用が展開されています。このような環境のもとで、自然と共生できる安全な定住環境づくりをすすめるため、治山・治水の計画的な実施や、土砂崩落防止対策などを推進します。加えて、交通安全施設の整備充実、防犯・防災体制の充実を図り、安全に、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

また、2町の課題として水源の確保は重要ですが、水源のかん養に向けた施策とともに、安定的な水供給をめざした地域内での水供給システムの調整に努めます。

その一方で、棚田、里山の保全、水辺環境の整備などを図りながら、計画的な土地利用を推進し、自然と調和した潤いあるまちづくりをすすめます。

快適で利便性の高い暮らしの実現に向けては、2町の均衡に配慮しながら、道路、公共交通機関、生活排水処理、ゴミ処理、消防・防災、情報通信などの社会基盤、生活基盤の整備を図ります。また、市街地の公園・緑地は、住民のやすらぎ、憩いの場を提供するとともに、災害時の避難場所などとしての機能も有することから、積極的に整備をすすめていきます。

加えて、これからのまちづくりには、地球規模での環境問題の高まりを背景に、ゴミの減量や再生・再利用、エネルギーの有効活用、有害化学物質対策といった循環型社会の形成が重要となります。こうした環境問題は、住民と行政が一体となって取り組む必要があることから、住民と行政が協働して、ゴミの分別回収、リサイクルの推進、ゴミ減量化などをすすめていきます。

③ もてなしの心で結ぶ交流のまち

新市は高速交通網が発達しており、従来から観光・交流が活発で、佐賀県西部の交流拠点としての役割を担ってきました。今後は新幹線などの高速交通基盤の整備を促進し、九州西部の交流の拠点にふさわしい、人、情報、知識が集積したにぎわいあるまちづくりをめざします。

国際的、広域的な視点にたつて他都市との交流をすすめるとともに、2町内の連携強化を推進するため、道路などといった交通施設の整備を関係機関と一体的に取り組みます。さらに九州新幹線長崎ルート of 早期建設や国道、県道の整備改良の促進に努めます。

一方、交流産業である観光業は、地域の主要な地場産業として位置づけられます。観光業の振興に向けては、温泉・塩田川を中核とし、自然、歴史、伝統文化といった当地域の多様な資源との連携により、一層の魅力アップを図るとともに、連携による相乗効果を通じて、“滞在型” “（潜在力も含めた）広域的な集客力” という当地域の大きな優位性をさらに高めていくことをめざします。このため、駐車場、案内板、トイレ整備、体験施設などの観光基盤の充実や情報発信機能の強化により、新市を訪れる人へのもてなし機能の向上を図ります。また、合併を機に2町全体として統一的な観光業のあり方を検討し、地域の多様な資源のネットワーク化をはかり、観光モデルコースの設定や、日本ひいてはアジアに向けてのPR活動などを、地域が一丸となって取り組みます。

新市の一体化と住民が主体となった地域づくりをすすめるためには、まちづくりグループの連携を含めた地域の交流は重要となります。新市内の交流の促進に向けては、住民が自主的に交流できる機会を提供するとともに、高度情報通信技術を活用した交流ネットワークづくりに努めます。

また、新市内外の多様な交流の促進に向けた拠点づくりをすすめます。交流拠点づくりにあつては、和泉式部の里特産物直売所、みゆきの里及びまんぞく館といった既存施設の利活用を考慮しながら、あわせて道路などの基盤施設の整備、充実や計画的な土地利用をすすめ、周辺の風景、個性とマッチしたおもむきある空間づくりに努めます。

④ 豊かな自然、伝統、文化を守り、ひとを育てるまち

新市の将来の発展、活力づくりに向けては地域を担う人材の育成が重要です。また、高齢化の進行と自由時間の増大を背景に、生涯を通じて生きがいある充実した生活の実現が求められています。新市にあつては、次代を担う人材を育成し、だれもがみずからの可能性を追及できるまちをめざします。

学校教育においては、情報化、国際化に対応できるような施設の整備・充実を図るとともに、子どもたちの豊かな心とたくましい力を育てるような学校・家庭・地域が

一体となった教育の推進を図ります。そして、国際化など新たな時代に対応できる人材や、みずから学習し、行動できる、将来のまちづくりのリーダーとなる人材の育成を図ります。

また、だれもが生涯にわたって自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境づくりを行うため、図書館、公民館、体育館といった施設の充実を図ります。これら学習施設については、住民の日常生活の広域化に対応し、施設のネットワーク化や広域的に施設利用が可能となる体制づくり、施設利用に係る情報システムづくりなどを通じ、利便性の向上に努めます。

一方、緑に恵まれた豊かな自然、先人が残した文化財、史跡といった歴史資源、地域のまつりや伝承芸能といった伝統は、地域への愛着やふるさと意識の醸成に貴重な役割を果たすものです。このため、これらの資源の保存・保全を図るとともに、次世代に継承するための各種支援に取り組みます。

⑤ 地の利を活かし地域の力を発揮する活力のまち

住民において要望が特に高い、雇用の確保とそのためのまちの活力づくりを、新市における重要な課題であると認識し、各種取り組みをすすめます。推進にあたっては、当地域の地の利を最大限に活かすとともに、自然や歴史に育まれた地場産業や、先人から受け継がれた技能といった独自の伝統を活かしながら、産業振興をすすめることとします。

当地域においては、米、茶、野菜、その他施設園芸作物の生産が行われてきました。なかでも、茶、清酒は全国的に知名度のあるブランドとなっています。しかし、農畜産業の経営効率は県の平均水準を下回っていることから、農業経営の効率化、高付加価値化に向け、共同化・近代化の推進などによる経営規模の拡大、安全・安心な農産品づくり、認定農業者制度の推進といった取り組みをすすめる必要があります。また、福岡など大都市圏を対象とした都市近郊型農業の可能性や、情報通信技術を活用した消費者への直接販売による販路拡大の検討、観光産業との連携などをすすめます。

また、当地域では、窯業・土石（陶磁器、陶土）、食料・飲料（食肉加工品、製茶、酒造など）などの地場産業が伸び悩んでいる一方で、工業団地へは自動車関連産業や電機関係の工場が進出しています。今後とも当地域の地の利をPRし、企業誘致を推進する一方で、例えば陶磁器の工芸的な要素をのばすことによる魅力の向上や、観光産業との連携などによる販路拡大などをすすめます。

当地域の商業は、各町の市街地を中心に発展してきましたが、近年、市街地の空洞化が進行しており、地域全体の小売商業販売額も伸び悩んでいます。このため、市街地・都市基盤整備と一体となった商業機能の充実を図るとともに、商店街の強化や旅館街との連携を図った当地域独自の商業空間の創造をすすめるなど、地元商業の活性化に努めます。

⑥ だれもが参画できる協働と自立のまち

まちづくりの主役は住民であり、だれもがわけ隔てなく社会に参加し、個人の特性や能力を十分に活かす環境を形成することは、新市においても必須の条件となります。

このため、男女平等の視点に立った意識改革など、男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進します。また、だれもがお互いに認め合い、尊重しあう人権尊重の社会づくりに向け、人権意識の普及啓発活動に取り組みます。

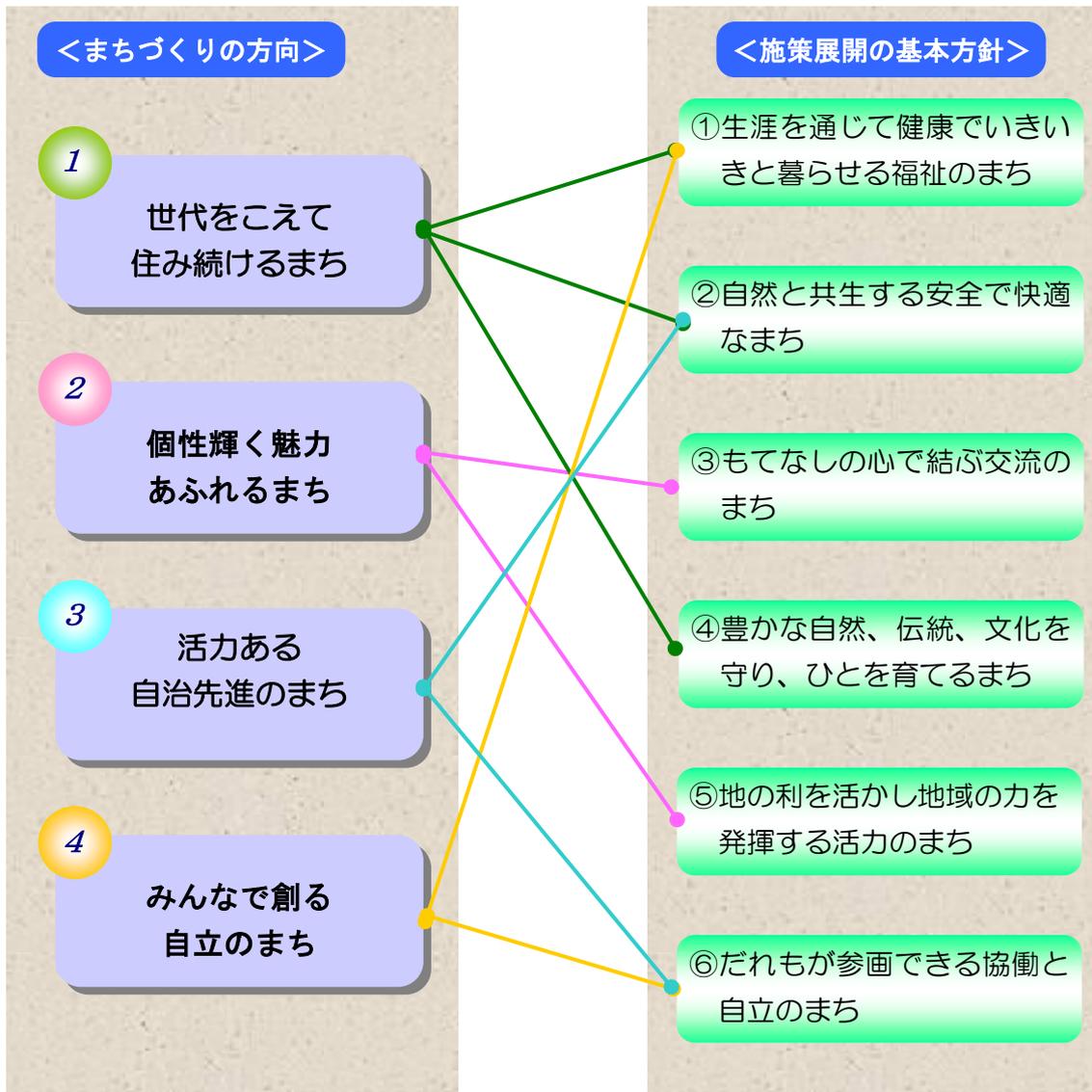
また、こうした共同の社会のもと、より魅力的な地域づくりをすすめるためには、まちづくりへの住民の自主的な参画と、行政との適正な役割分担を図ることが重要です。新市にあっては、地方分権時代の自立したまちづくりをめざして、住民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画しながら、常に最先端をめざす、効率的な行政運営をすすめていきます。

高齢者や子育て家庭への支援、環境美化などのさまざまな分野においては、一人ひとりの住民の果たす役割は重要です。このため、CSOの活動の支援を通じて、支え合いの地域社会づくりを促進していきます。

また、地域コミュニティの意識が年々衰退するなか、都市を運営していくうえで、自治会活動や地域コミュニティは重要です。コミュニティが自立し、住民みずから生活の場づくりに参画できるよう、住民活動を促進・支援するとともに、コミュニティ施設などの整備・充実により、住民と行政が協働した地域づくりをすすめます。

また、住民の意見がまちづくりに反映されるよう、施策の企画立案から実施・運営に至るまでのあらゆる場合において、住民参画の仕組みづくりをすすめるとともに、情報公開や広聴制度など行政情報の透明化をすすめます。

さらに、合併を手段として、行政組織の再編や組織力の強化をすすめるとともに、民間活力の導入も視野に入れた、行政の効率化と計画的で効果的な財政運営に努めます。また、情報通信技術の活用などを通じて、行政事務の効率化をすすめるとともに、各種手続きの電子化などにより、住民の生活圏の拡大に対応したサービスに努めます。



■まちづくりの基本方向と施策展開の基本方針

(3) まちづくりの戦略

2町が合併すると、約3万1千人規模の都市となり、周辺自治体と比較して、今後の都市間競争のなかでは、都市規模に依存した発展ではなく、都市の質の向上に着目した、特色のあるまちづくりをめざしていくことが求められます。そのためには、先にあげたまちづくりの基本方向を実現し、地域の人、資源、財源を重点的、効率的に活用して、まちづくりをすすめる必要があります。

以下に新市まちづくりに向けての戦略を掲げることとします。

戦略－1 “いやし”機能の充実と重点的な施策展開

新市には、8世紀の肥前風土記にも記される嬉野温泉があり、旅人を魅了し、大都会の喧騒から離れた心身のリフレッシュの機会を提供しています。また、肥前吉田焼などの焼き物、浮立に代表される各地の伝統芸能、宿場が栄えた歴史など、古くから培われた伝統と文化が息づいています。さらに、2町を結ぶ塩田川などの豊かな自然環境にも恵まれており、住民や訪れる人に美しい景観とともに自然とのふれあいや、レクリエーションの場を提供してくれています。茶畑や平地に広がる田園風景も心をなごませる重要な資源となっています。このように、新市は“いやし”資源の宝庫となっています。

一方、住民ニーズは、“物質的な豊かさ”から、“心の豊かさ”を求める方向に変化してきています。また、厳しい経済環境と競争社会を背景として、心の安らぎを求める傾向が強くなっており、健康に対する関心や、心身両面の“いやし”に対するニーズが高まっています。当地域が誇るいやし資源は、そのニーズに合致するものであり、その効果的な活用が望まれます。

このため、新市のまちづくりにおいては、これら資源の連携と相乗効果により、“いやし”の機能を高め、訪れる人への満足度を高めていくことで、交流活動の促進や、地域間競争力の強化を図っていくことが望まれます。具体的には、温泉・塩田川を中核とした各観光資源のネットワーク化、情報発信やプロモーション活動の展開、エステティック、職人の技（和紙、やきもの等）などのいやしをキーワードとした新たな魅力の付加などが考えられます。

また、当地域の観光には、温泉宿泊客が多いという特長がありますが、自然とのふれあい、歴史・伝統などの文化的な楽しみを付加することで、訪れる人に心のふれあい、安らぎの機会を広げ、滞在型観光を強化することも期待できます。

一方、こうした“いやし資源”は、訪れる人のものだけでなく、当地域に住む人にも当然必要なものであり、住民生活にも活かされるべきものです。

地域の長い歴史のなかで育まれてきた、これらいやし資源を生活のなかでゆったりと味わえるような生活環境づくり（スローライフ^{※-5}）をすすめることが必要です。

2町のいやし機能を充実させ、それを住民の日常生活に取り入れることにより、2町が個々に有している特性を活かした質の高い住み続けられるまちづくりが可能となります。

※-5 スローライフ：ファストフードに対し、スローフードという言葉がありますが、スローフードとは、ファストフードのように均質化した没個性的食品ではなく、

地域に根ざした食材をゆっくり楽しむ（地産地消）活動を意味します。スローライフとは、このスローフードを生活全体に発展させた概念で、地域の自然、歴史、文化をゆったりと楽しみ、心豊かな生活を大切にするライフスタイルを意味します。

戦略－２ 人、地域の自立と連携

子育て、防犯、防災、環境美化、リサイクル及び公共施設の維持管理などのさまざまな取り組みにおいて、公共的な活動の担い手としてのコミュニティの果たす役割は大きなものとなっています。行政との適正な役割分担のもと、コミュニティの活動や自立を支援するようなルールづくりをすすめるとともに、住民参画の意識の高揚もあわせて推進します。

このような取り組みを通じて、現状では行政事務の受け皿となっているコミュニティを、住民が主体的に生活空間をつくり、そして運営できるような自治コミュニティへと再構築します。そして、将来的にはコミュニティに一定の権限とそれに対応した財源を付与できるような地域内分権を検討していきます。

また、さまざまな分野に横断的にまたがるテーマ別の住民活動組織の支援を促進します。そして、専門的で高度な地域の課題に対しても、コミュニティ、テーマ別住民活動組織、行政といった3者の連携と協働で解決できるような、質の高い住民参画型のまちづくりをめざします。

加えて、コミュニティの自立した2町の均衡ある発展を推進するためにも、また、新市の交流産業の振興のためにも、コミュニティ活動や文化・スポーツ活動を支援する各種施設などの充実を図ります。そして、人材や施設の連携を図ることにより、国際会議などの各種イベントの開催や、新市の文化、スポーツレベルの向上を図ります。

戦略－３ 新時代に対応した生活環境の創造

住民ニーズが高度化・多様化するなか、新市においては、行政サービスの質的な向上、効率化を積極的にすすめ、だれもが住みたい、住み続けたいような定住都市をめざします。

2町は現状においても町域を越えた生活行動が活発に行われています。合併を機に住民の生活圏の拡大に応じた子育て支援などをすすめ、生活利便性の高いまちづくりをめざします。

また、当地域の情報通信基盤の整備水準は高く、2町ともケーブルテレビ網が発達しています。新市においてはより一層の情報化を推進し、高度情報通信技術を活用して、保健、医療、福祉、防災といったさまざまな分野において、より安全で快適な行政サービスを効率的に提供します。

一方、高齢化の進行や医療技術の進歩により、医療ニーズはますます高度化・多様化する傾向にあります。国立病院機構嬉野医療センターの機能強化と連携をすすめるとともに、地域医療体制の充実を図り、安心して暮らせるまちづくりをめざします。

(4) 主要指標の見通し

① 目標年次

主要指標の目標年次は、合併後概ね 20 年後の令和 7 年とします。

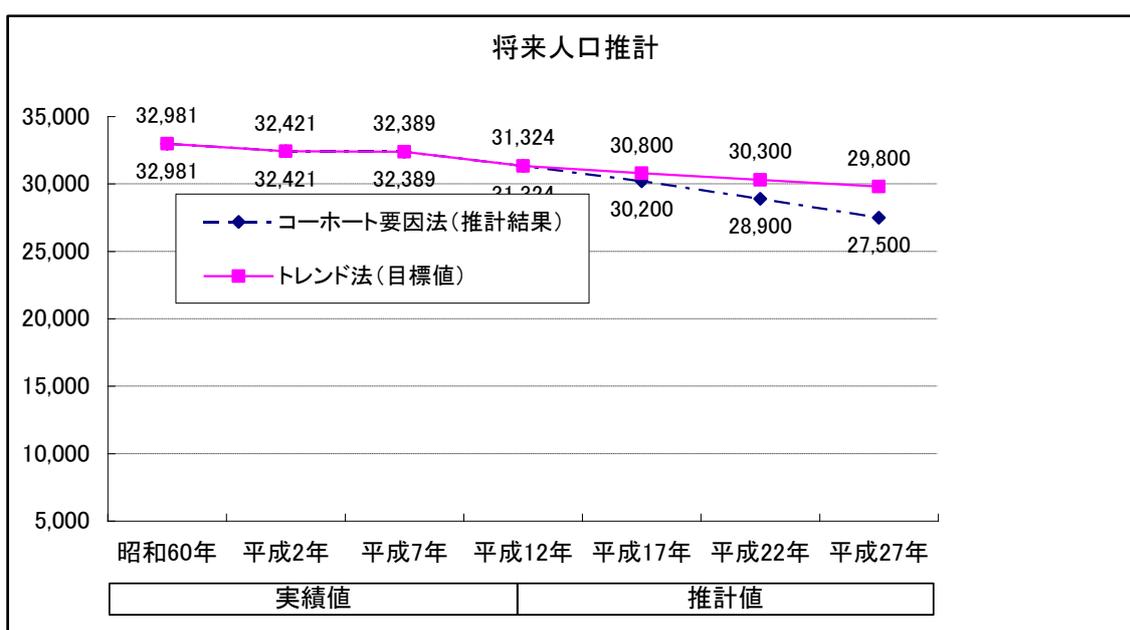
②人口の見通し

2 町における将来の人口見通しを予測するにあたり、まず平成 7 年と平成 12 年の人口の実績値（国勢調査）をもとにしたコーホート要因法^{*-6}によって推計を行いました。この結果、平成 27 年における人口は、約 27,500 人となり、平成 12 年現在の人口 31,324 人から約 12%の減少となると予測されます。

新市においては、合併を契機とした生活基盤の強化や企業の誘致、子育て支援の充実といったさまざまな取り組みの展開により、この減少傾向に歯止めをかけることが望めます。このため、こうした合併を契機とした取り組みの結果として、かつての緩やかな人口減少傾向への回復をめざすこととし、目標値を設定しました。

目標値の設定にあたっては、トレンド法^{*-7}（過去 15 年間の実績値をもとに）を用いて算出しました。この結果、平成 27 年時点での人口の目標を、約 29,800 人と設定します。

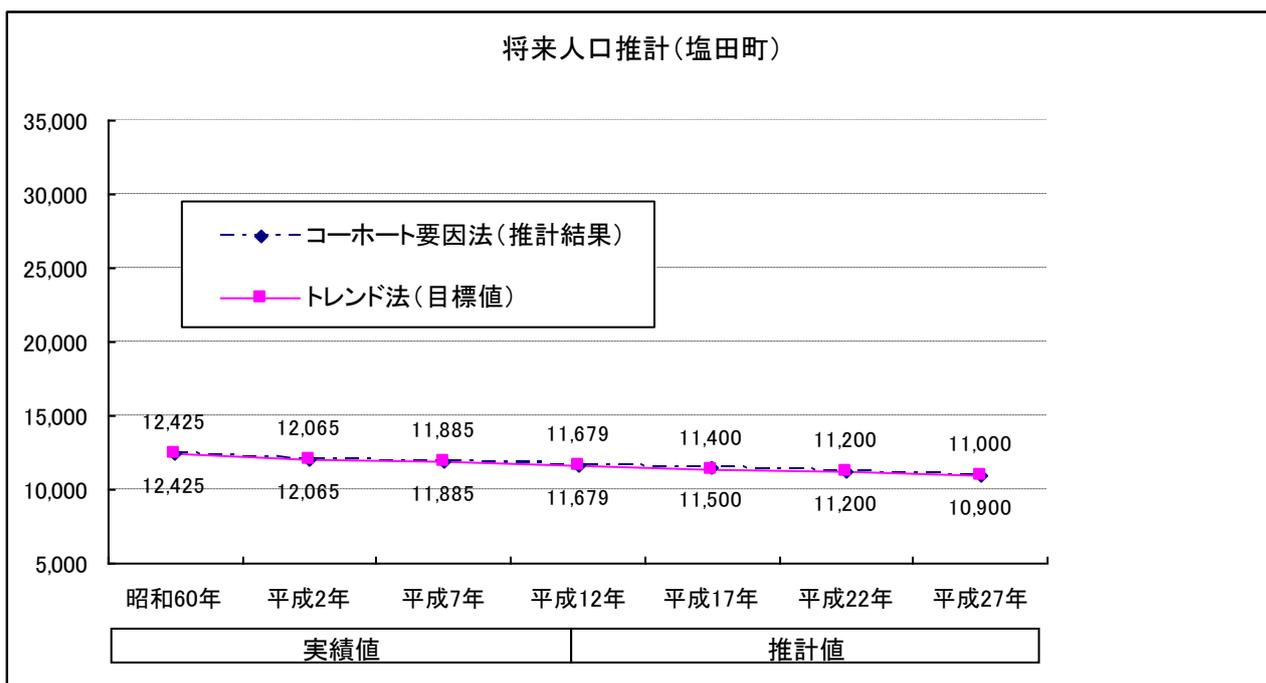
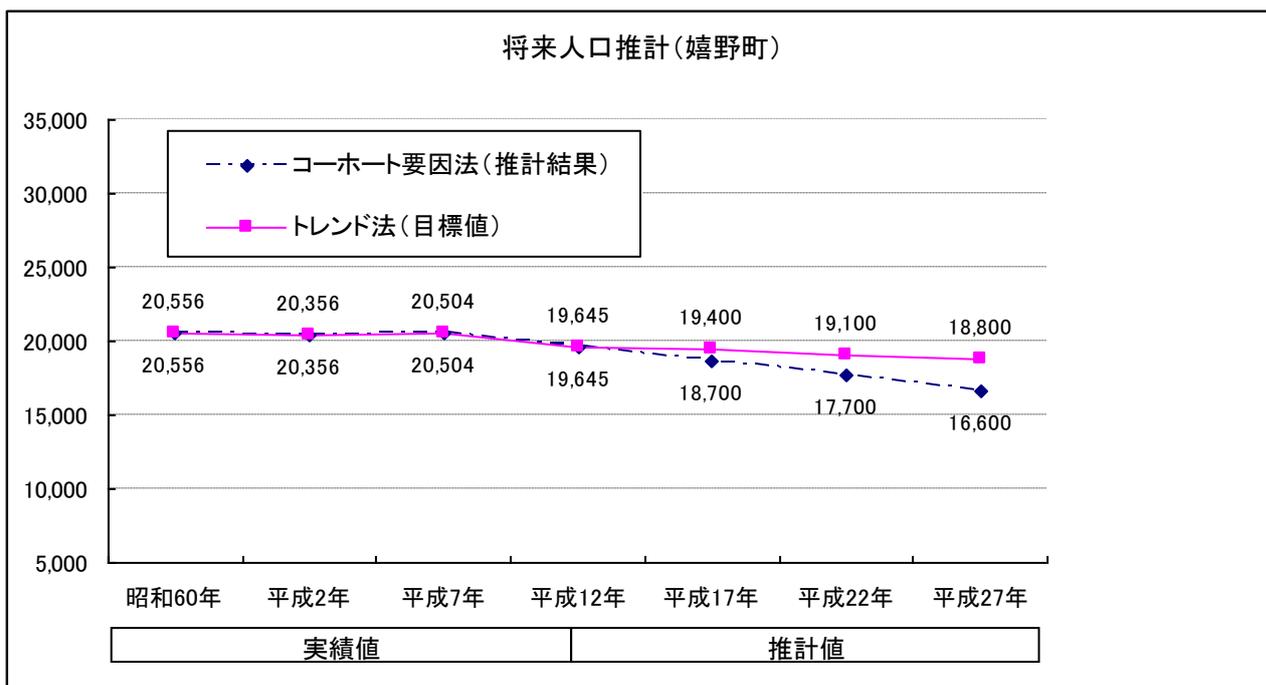
さらに、だれもが住みたくなるような定住都市づくり、恵まれた地域資源や優位な交通条件を活かしたまちづくりを積極的に推進することにより、交流人口の増大や定住人口の確保に努めます。



※-6 コーホート要因法: 年齢別（5歳区分）人口の実績値に、将来の移動（転入・転出）や生死（出生率・生残率）といった指標の仮定値を反映させて推計する方法

※-7 トレンド法: 過去の実績値の変化の割合から将来の変化の割合を仮定して推計する方法

また、各町それぞれの推計結果と目標値は下図のとおりです。平成27年時点での目標値を、塩田町：約11,000人、嬉野町：約18,800人と設定します。

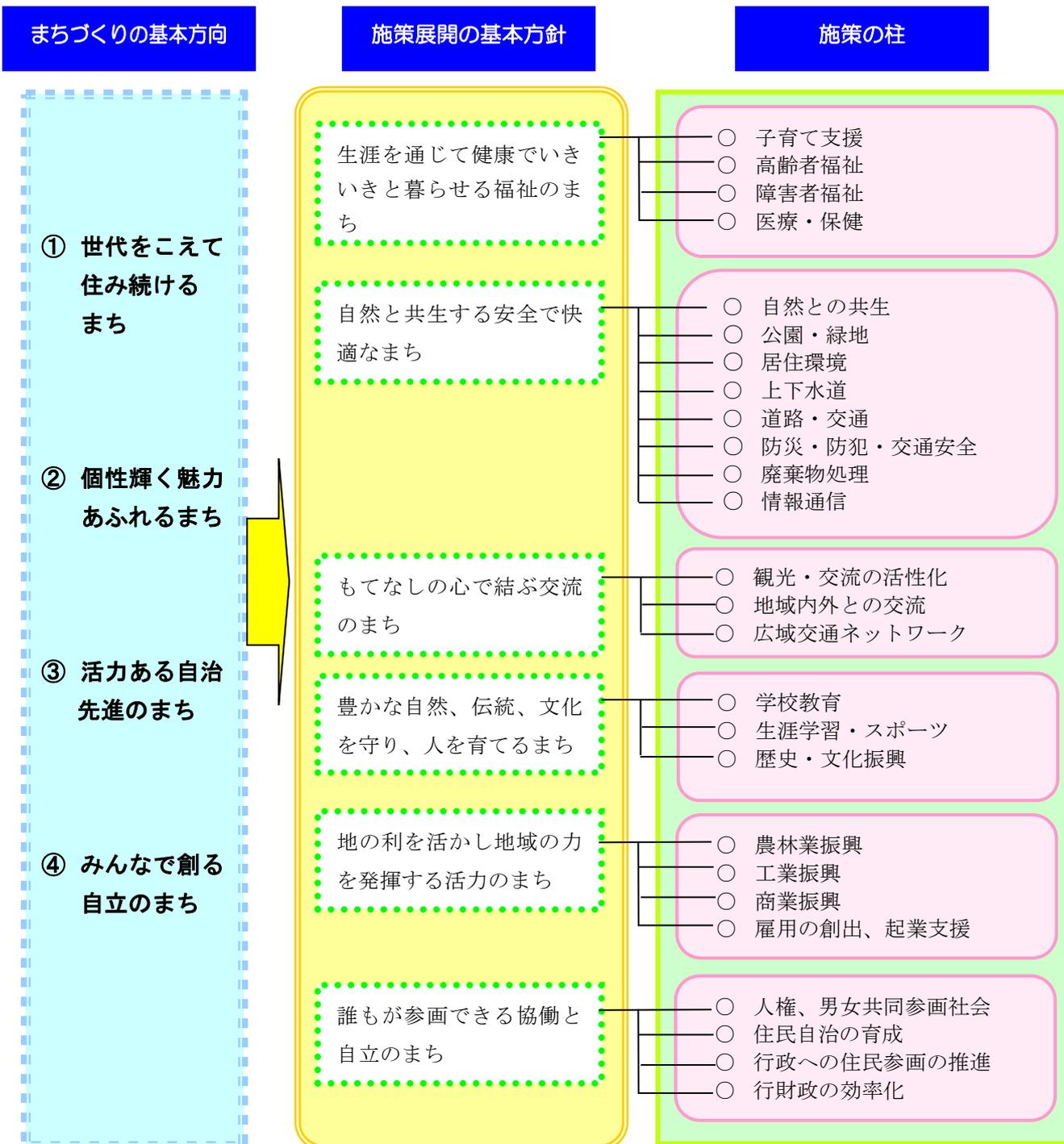




5. 主要施策

(1) 施策の体系

新市まちづくりの基本方向・基本方針を実現するために取り組む施策の体系を以下に整理します。



施策の体系図

(2) 主要施策

①□ 生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる福祉のまち

急速な少子・高齢化が進行するなか、子どもから高齢者まですべての人が健康でいきいきと暮らせるまちづくりが求められています。このため、新市において策定する地域福祉計画に基づき、母子保健・保育施設・サービスの充実などにより、新市の将来を担う子どもを安心して産み育てられる体制づくりをすすめるとともに、介護サービスなど高齢者や障害者福祉の充実、社会参加をすすめます。

また、地域内の医療・保健施設の充実・強化を図るとともに、温泉資源等の活用、施設間の連携・強化をすすめ、新市全体での医療・保健機能の充実を図ります。

■ 子育て支援

- 乳幼児健診の充実や母子保健事業を推進し、母と子のこころと体の健康を守る体制づくりをすすめます。
- 安心して産み育てることができ、子育てと就労の両立が可能な環境づくりに向け、施設の整備・改良、民営化によるサービスの充実など、保育施設の整備を図ります。
- 低年齢児保育、延長保育、一時保育など多様なニーズに対応できる特別保育サービスの充実を図ります。
- 放課後や長期休暇においても、学校教育施設等に指導員を配置するなど、安心して児童を預けられる体制を構築します。
- 子育て親同士のふれあい・交流の機会や、養育相談・指導の場の充実を図り、子育て家庭を支援します。また、子育てサポーター（支援員）を育成するなど、地域で子どもを育てる体制を構築します。

■ 高齢者福祉

- 高齢者が生涯にわたって健康に過ごせるよう、健康診査などの老人保健事業の充実を図ります。また、高齢者支援団体等への支援を通じて、地域・住民と一体となった高齢者の健康づくり体制の強化に努めます。
- 高齢者が住み慣れた地域や家庭で、不安なく過ごすことができるよう、訪問・相談などの体制や施設の充実、施設間の連携・連絡体制の強化などにより在宅介護サービスの充実を図ります。
- 高齢者がいきがいを持っていきいきと暮らすことができるよう、また、高齢者の知識や経験をよりよい地域づくりや地域活性化に活かすことができるよう、高齢者のボランティア育成や就労機会の提供に努めます。

■ 障害者福祉

- 訪問介護、通所介護などのサービスの充実、医療費助成や日常生活用具の給付などを通じて、障害者及びその家族へのきめ細かな支援サービスの充実を図ります。
- 専門の医師による訓練・指導の機会の充実など、障害者の療育、訓練機能の充実を図ります。
- 障害者が社会参加しやすい環境を形成するため、障害者の自立意識の向上や福祉教育、意識啓発に向けた取り組みをすすめます。また、障害者の就労の場の確保、拡大に努めます。
- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、ユニバーサルデザイン^{※-8}の導入を図り、カウンセリング（相談）体制の充実に努めます。
- 福祉のまちづくりをすすめるため佐賀南部養護学校（仮称）や点在する民間福祉施設と地域の連携を図ります。

■ 医療・保健

- 疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診査などの各種保健事業の充実に努めます。また、生活習慣病などの疾病予防のため、住民への生活指導体制の充実を図り、住民自らが健康づくり・管理ができる環境を構築します。
- 国立病院機構嬉野医療センターと、地域に密着した病院・診療所等との機能分担、連携を図りながら、比較的軽微な疾病から高度医療まで、すべての住民が適切な医療を受けられるような体制を整備します。また、急患窓口の充実を図るなど、救急医療体制を強化します。
- 情報通信技術を活用し、血圧などの健康状態を管理、指導できるような、健康管理システムの導入を検討します。
- 新市が有する温泉資源を活用し、温泉療養や健康プログラムといった機能を有した、住民の健康増進につながるような施設の整備をすすめます。

※-8 ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず多様な人々が気持ちよく利用可能であるように製品、建物、空間をデザインすること。

主要事業

保育施設整備事業

在宅介護支援センターネットワークシステム導入事業

保健福祉センター整備事業

健康管理システム事業

医療体制整備充実事業

②自然と共生する安全で快適なまち

塩田川をはじめとする新市の豊かな自然環境は大きな宝であり、自然と調和した安全で快適な定住環境を創り上げることが重要です。

このため、自然環境、景観を維持し、自然と共生するまちづくりをすすめます。また、公園・緑地の整備、国土利用計画などに基づき、計画的な土地利用の推進などをすすめ、良好でうるおいのある居住環境を形成します。

その一方で、生活排水処理施設などの生活基盤施設や、道路・交通網が充実した利便性の高いまち、防犯・防災体制、交通安全施設が充実した安心のまちづくりをすすめます。また、ごみの減量化や適正な処理体制の充実を図ります。さらに、ケーブルテレビの普及率の高い当地域の優位性を生活サービスの向上に活かし、住みやすい、住みたくなるまちづくりをすすめていきます。

■ 自然との共生

- 生活にうるおいを与えてくれる緑地や塩田川などの豊かな自然資源の保全に努めます。
- 平地に広がる田園風景など、当地域の美しく魅力的な景観を守り、維持するための取り組みをすすめます。
- 水源かん養や自然災害防止などの公益的機能を果たしている森林を保全・育成するため、植林、枝打ちや間伐の実施などの取り組みを地域と一体となって推進する体制づくりをすすめます。
- 太陽光発電などの新エネルギーの導入を通じて、自然環境にやさしい資源循環型社会^{※-9}の構築を目指します。
- 観光、健康保養などに資する温泉資源を将来にわたっても維持・活用するため、泉源の適切な管理を行います。

※-9 資源循環型社会：大量生産・大量消費・大量廃棄による使い捨て型社会を見直し、ごみ・廃棄物の発生を極力少なくして、限りある資源を有効に再利用して行く社会のこと。ごみの減量化やリサイクル等への取り組みが必要となる。

■ 公園・緑地

- 公園や緑地は、住民の日常生活にうるおいを提供するとともに、災害時の避難場所としても欠かすことのできないものであることから、地域の特色に応じた計画的な整備をすすめます。また、塩田川などの河川沿いにおいては、遊歩道やサイクリングロード、親水公園などの整備をすすめます。

■ 居住環境

- 市街地における良好な居住環境づくりをすすめ、区画整理事業等による道路、宅地、公園などの総合的な面的整備を推進します。
- 豊かな自然環境を活かすとともに、地域外から UJI ターン^{※-10}を促進するような居住環境の整備に努めます。
- 建て替えや改築が必要な公営住宅については、計画的な整備・改築をすすめます。また、新設についても必要に応じて検討を行います。

■ 上下水道

- 安全な水を安定して供給できるよう、上水道配水管の接続、施設管理システム及び広域監視システムの導入による水道施設の整備、老朽化した施設の更新を計画的に実施します。
- 生活排水処理施設については、公共下水道・農業集落排水事業及び浄化槽設置整備事業など、地域の実情に応じた整備を計画的に推進します。

※-10 UJI ターン：Uターンは、地方出身者が出身地へ戻ること。Jターンは、地方出身者が出身地には戻らず、大都市と出身地の間の他の地域に移ること、または出身地近くの地域に移ること。Iターンは、大都市で生まれ育った者が地方へ移ること、または地方出身者が出身地以外の地域に移ること。

■ 道路・交通

- 九州西部の交通の要衝としての機能の強化、新市内の地域間の連携を高める幹線道路として、一般国道、県道の整備を、関係機関との協議・調整のもと促進します。
- 計画的な街路整備や国・県道につながる幹線市道の整備・改良をすすめ、安全で利便性の高い新市内の道路網の構築を図ります。また、狭小な区間や見通しの悪い箇所、交通混雑地点など、交通安全や移動快適性の面で問題のある生活道路の改良をすすめます。
- 高齢者や障害者にとっても支障なく移動できるよう、新市全体の視点から公共交通サービスの確保に努めるとともに、バス路線の維持運営を支援します。

■ 防災・防犯・交通安全

- 集中豪雨による水害の発生や土砂崩れの危険を解消するため、急傾斜地や地滑り危険箇所の適切な把握、土砂崩壊防止対策事業などを推進します。
- 消防体制の充実に向け、消防車両や各種設備の適正な更新・整備をすすめます。
- 安心して暮らせるよう地域住民一体となって警察など関係機関との密接な連携により、防犯に努めます。さらに、有事において住民の安全を確保するため、国や県及び指定地方公共機関等関係機関と相互に連携協力的確かつ迅速な住民保護措置が実施できる体制づくりに努めます。
- 情報通信基盤を活用し、被害状況の把握や周知、住民の避難誘導及び関係機関との連携が迅速に行える、防災行政無線などを活用した総合的な防災情報ネットワークシステムの構築を図ります。加えて、住民自身が主体となる地域防災組織の設立・活動を支援し、地域の防災機能の向上を図ります。
- 交通安全については、住民と行政が協働して、交通ルールの遵守と安全意識の高揚を図り、高齢者や子どもも安全に通行できるよう、歩道やガードレール、カーブミラーの整備・改良といった、交通安全施設の充実を図ります。
- 増加の一途をたどる高齢者や若者を中心とする消費生活トラブルについては、県、警察、消費生活センターなど関係機関と連携し、解決やその防止に努めるなどの消費者行政の推進を図ります。

■ 廃棄物処理

- ごみの適正な処理に向けた、処理施設・設備の充実を図ります。また、リサイクル（再資源）、リユース（再利用）化を企業や住民の責務としてとらえ、新市全体で推進します。
- 不法投棄の定期的なパトロールなどの監視活動を強化します。
- ごみの減量化を図るため、指導員を通じた啓発活動や、生ごみ処理機の導入等によりリサイクルを促進し、循環型社会を目指します。また、地域での分別回収体制の充実や、ごみ中間処理施設やリサイクルセンターの整備など、ごみ減量のための施設の充実に努めます。

■ 情報通信

- 当地域の普及率の高いケーブルテレビ網は、行政情報や災害情報、生涯学習、在宅医療・保健などさまざまな分野に活用することが可能であることから、その広域化、双方向化による高度化などをすすめ、さらなる充実を図ります。

主要事業
新エネルギー導入事業
温泉資源保護事業
公園整備事業
遊歩道、サイクリングロード整備事業
水辺空間創出事業
土地区画整理事業
公営住宅整備事業
UJI ターン促進事業
上水道施設整備事業
公共下水道事業
農業集落排水整備事業
浄化槽設置整備事業
道路整備事業
土砂崩壊防止対策事業
消防施設整備事業
防犯意識啓発事業
防災・防犯情報ネットワーク整備事業
自主防災・防犯組織活動促進事業
交通安全施設整備事業
ごみ減量施設整備事業
情報通信ネットワーク基盤整備事業

③もてなしの心で結ぶ交流のまち

九州西部の交流拠点にふさわしいまちづくりをすすめるためには、人、情報、知識を集約できる交流基盤を充実させる必要があります。

このため、観光拠点施設の整備や観光資源間の連携などをすすめることで、観光・交流の活性化を、新市一体となつてすすめます。

また、友好都市との交流などによる地域外との交流や、新市の一体感を醸成するような地域内の交流を活発化する取り組みをすすめ、人と人のふれあいやつながりを深めていきます。

さらに、九州ひいては全国につながる広域交通ネットワーク基盤の充実を図ります。

■ 観光・交流の活性化

- 観光の振興は新市の発展に欠かせない課題であることから、温泉、焼き物、農畜産物、自然景観、旧長崎街道などに代表される地域資源の魅力を高めるような観光・集客拠点施設の整備・充実をすすめます。また、景観整備など、その周辺環境の整備を推進します。さらに、従来の情緒的な観光形態を維持しながら新たな観光資源の開発に努めます。
- やきものの里としての活性化を図るとともに、職人の技ミニ体験工房を設け、伝統的な技術の保存や新しい特産品開発を含め、観光と産業の連携に努めます。
- 温泉資源を、農業、陶磁器産業などとの連携、健康づくり、交流の促進など多目的に活用する方策について検討し、温泉を中心とする保養型、滞在型、体験型の健康保養地としての魅力の増大を図ります。
- 観光施設・公共施設サイン（標識）については、新市全体でのデザインの統一化、外国語表記などをすすめ、利便性の向上や、観光的魅力のアピールなどにつなげます。
- 新市観光キャンペーンの開催や、大会等の受け入れ体制の強化など、新市が一体となった観光客誘致活動を、観光協会など関係機関との連携のもとで推進します。
- インターネットなどの情報技術（IT技術）を活用した観光情報の提供など、さまざまな媒体による観光情報発信力の強化を図ります。
- マップ作成やサイクリングコース設定などにより、市内の観光資源を結ぶネットワークを構築し、有機的な連携により魅力増大に努めます。
- 障害者にやさしい観光施設の充実に努めます。

■ 地域内外との交流

- 全国的に広がる広域的な交流事業を推進します。また、海外の友好都市との住民の相互訪問など、

国際交流活動の活発化に努めます。

- 当地域出身者による、ふるさと市民クラブの組織化を図るなど、市外居住者との交流活動を促進します。
- 合併を記念するイベントや、各地域の文化や歴史を題材とした文化祭の開催など、市民の一体感を醸成する取り組みをすすめます。
- 塩田川を利用したイベントについては新市全域への拡大を図り、新規イベントについてもまちづくりグループを中心とした検討を行います。

■ 広域交通ネットワーク

- 観光・交流の拡大など、大きな地域活性化効果が期待される九州新幹線長崎ルート及び嬉野温泉駅の早期着工に向け、関係各機関と連携しながら要望活動をすすめます。

主要事業
観光拠点・施設整備事業
サイン整備事業
観光客誘致支援・プロモーション(宣伝)事業
観光情報提供事業
観光資源ネットワーク化事業
合併市民一体化事業
新幹線整備促進事業

④豊かな自然、伝統、文化を守り、ひとを育てるまち

新市の将来の発展に向けては、地域を担う人材の育成が不可欠です。また、社会の成熟化が進む中、住民自身が生きがいのある充実した人生を送り、自己実現を図ることの出来る環境づくりが求められています。

このため学校においては、子どもたちの可能性をのばし、確かな学力の定着を図り、豊かな心とたくましい力を育む教育内容の充実と同時に、情報化などの新しい時代に対応した学校づくりをすすめます。

また、生涯学習環境の充実に向け、学習機会の充実や、関連施設の整備などをすすめます。

さらに、当地域の豊かな自然、歴史資源や伝統文化を保存・保全し、次世代に継承するとともに、新市の新たな文化を創造するような取り組みをすすめます。

■ 学校教育

- 学校教育においては、基礎・基本を大切にし、学力の向上を図るため、個々に応じたきめ細かな指導体制の充実を図るとともに、教職員の資質や指導力の向上に努めます。
- 国際化、情報化など新しい時代に対応するため、外国語指導助手（ALT）など専門性の高いスタッフの活用や情報活用能力の育成、「総合的な学習の時間」の充実など特色ある教育の向上に努めます。
- 生徒指導、教育相談、進路指導等の充実に努め、特にスクールカウンセラー、スクールアドバイザーの配置などにより、子どもや保護者への心のケア、サポート体制の強化を図ります。
- 校舎、プール、体育館などの学校教育施設については、改築等を計画的にすすめ、教育環境の充実に努めます。
- 学校給食については、安全で栄養のバランスのとれた給食の提供に努め、食に関する指導の充実に努めます。さらに、民間の活用も含めた効率的な施設運営を図るとともに、施設整備をすすめます。

■ 生涯学習・スポーツ

- すべての住民が日常的に生涯学習活動を行えるよう、新市全体で生涯学習施設の計画的配置、整備・充実をすすめます。また、住民の学習活動やボランティア活動などの拠点となる施設を整備します。
- 生涯学習施設の一層の活用、利便性の向上に向け、インターネットを通じて施設の空き情報の把握や予約が可能となるネットワークシステムを構築します。
- 文化・余暇活動など、様々なニーズに応じた各種学級、講座、講演会などの学習機会の拡充を促進します。

- 図書館においては、蔵書の充実をすすめ、その機能の強化を図ります。また、電子図書館システム^{※-11}の導入などにより、新市のどこに居住していても同じ水準で図書館が利用できる環境づくりをすすめます。
- 青少年が自然体験学習や交流活動などを行える機会を創出し、豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ環境づくりをすすめます。また、地域一体となって青少年を見守り、健全な育成に努めます。
- 市内の施設や人材を最大限に活用し、住民一人ひとりが個人のレベルに応じて日常的にスポーツ活動に参加できる体制を構築するため、総合型地域スポーツクラブ^{※-12}の創設を促進します。また、体育大会やスポーツイベントを開催し、住民のスポーツ活動への参加を促進します。
- 住民のスポーツ活動環境の一層の充実に向け、さまざまな目的に応じた各種スポーツ施設の整備・充実を図ります。

※-11 電子図書館システム：地域の図書館をインターネット等で結び、蔵書情報等をデータベース化し、一体的に管理・運営するシステム。利用者がシステム内の全図書館の蔵書を瞬時に検索したり、要望のあった蔵書を近くの図書館へ輸送することなどが可能となる。

※-12 総合型地域スポーツクラブ：地域住民が自主的に運営し、様々な年齢層の人々が、それぞれの関心や興味に応じてスポーツに気軽に参加できるとともに、指導者の育成も行う、地域社会に根付いたスポーツクラブ組織。地域住民が日常的にスポーツ活動が行える環境を整え、健康づくり、レクリエーション、地域社会の交流促進が期待される。

■ 歴史・文化振興

- 市民のふるさとへの愛着を育むとともに、当地域の歴史・文化を次代に受け継いでいくため、固有の文化財、史跡の保存に努めるとともに、伝統芸能、工芸等の保存・継承活動を支援します。
- 歴史・文化遺産等について、データベース化による資料の一元的な管理体制を構築し、住民への公開、観光資源としての一層の活用を図ります。
- 住民が優れた文化・芸術にふれることができる施設・機会の充実を図ります。また、文化祭の開催による発表の場の提供や、各種団体への支援などにより、住民が取り組む文化・芸術活動を促進します。

主要事業
学校施設改修・充実事業
学校給食充実、効率化事業
生涯学習施設整備事業
生涯学習利用情報システム構築事業
電子図書館システムの整備事業
図書巡回事業
青少年健全育成事業
総合型地域スポーツクラブ育成事業
スポーツ交流イベント事業
スポーツ施設整備事業
歴史遺産保存・保全事業
歴史文化資源データベース化事業
電子博物館システム事業

⑤地の利を活かし地域の力を発揮する活力のまち

まちの活力づくりに向け、また、定住化の促進に向け、産業の活性化は不可欠な要素です。

このため、農林業生産環境の充実や、経営の効率化をすすめるとともに、ブランド化などによる高品質化、競争力の強化などをすすめ、農林業の振興に努めます。

また、観光産業との連携による地場産業の振興、地域の活性化などと一体となった地元商業の活性化をすすめます。

加えて、新たな雇用の創出に向け、企業立地の受け皿づくりや、起業支援体制の充実を図ります。

■ 農林業振興

- 土地改良事業、ため池や用排水路の整備、農林道の整備など、農林業の生産基盤整備を計画的に推進します。
- 農畜産業の経営効率の向上に向け、農業機械の共同利用化や、農作物の保管・管理・加工施設の整備などをすすめます。
- 農家の組織化などの営農支援体制の確立を、J Aと一体となってすすめます。また、農業技術・経営能力の向上に向け、研修施設の整備や各種研修の開催に加え、各種助成を行っていきます。
- ハウス施設の整備や園地改良などを通じて、野菜などの園芸作物栽培の振興を図り、収益性の高い農業の展開を図ります。また、優良品種の生産体制を充実させ、ブランド力、競争力の強化に努めます。
- 農業振興地域については、優良農地の保全及び地域振興の両面から国土利用計画などと合わせて総合的に検討をすすめます。
- 中山間地域の持つ保水、景観保全などの多面的機能の低下が懸念される中で地域の活性化を図るためには特色ある農林業の展開や魅力ある環境・文化などの維持・保全に向けた取り組みを行っていきます。
- 学校給食に地元産の農畜産物を積極的に取り入れるなど、地産地消の取り組みを推進し、安全で安全な農畜産物の地元への提供と、当地域の農業や食文化への理解を深めていきます。
- 消費者の視点に立った農畜産物づくりと高いプロ意識を持つ農業者育成により収益性の高い農業経営を図ります。
- 全国的なブランドを有する畜産品のさらなる高品質化と低コスト化（費用削減）に向け、助成制度の導入などの総合的な支援を行っていきます。
- 林業の振興に向けては、森林組合と一体となって研修会の開催などを通じ、経営の改善、担い手確保のための支援をすすめます。また、観光や保養、教育の場として、森林空間の有効活用を図ります。

■ 工業振興

- 企業の経営の安定化、生産性の向上のための技術研修の開催など、地元産業の活性化に向けた各種支援を行います。
- 2町が有する焼き物産業、伝統技術を集め、焼き物の展示・販売を行うなど、観光と一体となった焼き物産業の振興を図ります。また、陶芸家の相互交流・情報交換の場の充実、人材育成システムづくりなどにより、新市が一体となった、焼き物の技術・芸術性の向上、PRの強化をすすめます。
- 一次産業との連携を強化し、お茶、清酒など地元の産品を活用した食品加工業の振興を図ります。
- 窯業等の工業については、経営指導の支援等をすすめ、新市の主要な工業として振興を図ります。

■ 商業振興

- 空洞化傾向がみられる中心市街地の活性化を図るため、情報発信等の機能を備えた支援施設を整備するとともに、時間消費型^{※-13}、生活提案型^{※-14}などの商業立地を促進します。
- 商店街については住民と観光客の交流・ふれあいの場としてのにぎわいある商業地づくりをすすめます。

■ 雇用の創出、起業支援

- 雇用の場の拡大を図るため、新たな製造業、地の利を活かした流通業などの受け皿となる産業用地の整備をすすめるとともに、企業立地への優遇措置などによる企業誘致を促進します。
- 観光、福祉、環境など将来的な発展が望まれる様々な分野での起業を促すため、相談・指導体制の充実や資金面での支援などを行います。
- 当地域の情報通信基盤の整備水準の高さを活かし、情報関連産業の誘致、起業を促進するための、各種支援措置を講じます。

※-13 時 間 消 費 型：単に買い物をするだけでなく、エンターテインメント性（もてなし、娯楽）を盛りこむことなどにより、その地に滞在して、満ちたりた時間を楽しむことができること。

※-14 生 活 提 案 型：生活者の価値観やライフスタイル（生活様式）が大きく変化していることを背景に、生産者もそのニーズに的確に対応した商品を提供するとともに、創造的な人材の確保・育成を行うことにより、消費を通じて自分らしさを主張する主体的な存在としての生活者に対して、ゆとりと豊かさを提案するもの。

主要事業
土地改良施設維持管理適正化事業
ため池等整備事業
農業用基盤施設整備事業
農道整備事業
林道整備事業
共同利用施設・機械導入事業
営農支援体制の確立事業
茶園転換促進事業
農業集落活性化事業
地元産業支援事業
陶磁器展示・販売施設整備事業
食品加工業振興事業

⑥誰もが参画できる協働と自立のまち

地方分権に対応した自立あるまちづくりをすすめるためには、すべての住民が主役となって、主体的にまちづくりに取り組む環境づくりが求められています。

このため、人権教育の充実や男女共同参画社会の構築に向けた取り組みをすすめ、だれもが互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりをすすめます。

また、CSOへの支援をすすめ、住民が主体となったまちづくり、住民自治を実現するための体制を構築します。

行政においては、透明性を高め、開かれた市政運営を推進します。また、合併を契機とした行政組織の見直しなどにより、効率的・効果的な行財政運営に努めます。

■ 人権、男女共同参画社会

- ▶ ノーマライゼーション^{※-15}の理念のもと、お互いを認め合う人権意識の根付いたまちをめざし、学校、職場、地域などあらゆる場における人権教育の推進を図ります。
- ▶ ジェンダー^{※-16}にとらわれず男女が対等な立場で、あらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の実現を目指し、啓発や広報活動による意識醸成を図るとともに、CSOへの支援をすすめます。また、各種審議会への女性の登用など、政策の形成・立案の場への女性の積極参画などをすすめます。

■ 住民自治の育成

- ▶ 高齢者福祉や子育て支援、環境美化などの様々な分野で広くまちづくりにたずさわる個人や住民活動への支援を強化します。また、公民館活動などを通じ、より多くの人々が自治活動に参加できる体制を構築します。
- ▶ 住民自らが一定の役割を持って地域の課題を解決していくような、住民自治システムの確立に向けて、地域コミュニティを育成します。
- ▶ 一定の地区ごとに、住民活動や交流の拠点となるコミュニティ施設の整備・充実を図ります。

※-15 ノーマライゼーション：年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、すべての人がわけへだてなく、普通の生活が送れ、社会参加が可能である社会が普通の社会であるという考え方。

※-16 ジェンダー：社会的文化的に作られた性別や性差を意味する言葉。〈男らしさ〉〈女らしさ〉などを言う。

■ 行政への住民参画の推進

- 住民の意見がまちづくりに反映されるよう、政策・立案等の場へ住民が参画できる体制づくりをすすめるとともに、広報紙やケーブルテレビ、インターネットの活用などにより、きめ細かな情報提供を図り、透明性の高い、開かれた市政運営の確立を図ります。
- 市内の豊富な人材の連携をすすめ、民間レベルでの地域振興及び行政への参画を推進します。

■ 行財政の効率化

- 少子高齢社会への対応など、将来の社会・経済情勢の変化に対応するため、徹底した行財政改革を着実にすすめます。
- 効率的で適切な行財政運営を図るため、行政評価制度の活用や民間活力の導入などをすすめます。
- 厳しい財政状況にある中、合併を契機とした行政組織の適正な見直しや、情報通信技術を活用した電子自治体化をすすめるなど、行政事務の効率化を図ります。
- 公共施設等の整備にあたっては、バリアフリー化（段差解消など）をすすめるなど、住民の利便性の向上に努めます。
- 職員の専門的知識や能力を高めるための研修機会を拡充し、職員の資質向上を図るとともに、最少の人員で最大の効果を上げる行政体制を確立します。
- 新市総合計画をはじめとする各種計画、マスタープラン等を策定し、新たなまちづくりを戦略的、効果的にすすめます。

主要事業
人権のまちづくり事業
地域コミュニティ活動支援事業
地域コミュニティ施設整備事業
住民自治システム確立事業
行政事務効率化システム導入事業
公共施設バリアフリー化事業
各種計画策定事業
新庁舎建設事業

(3) リーディングプロジェクト

①リーディングプロジェクトとは

- 「リーディングプロジェクト」とは、合併の効果を最大限に活かし、2町が有している特長や課題を踏まえ、新市全体の発展に向けて重点的に取り組む施策です。
- リーディングプロジェクトは、合併を契機としたまちづくりの戦略的な取り組みであることから、第4章「新市まちづくりの目標」で掲げた“まちづくりの戦略”を具現化するものと位置付けられます。まちづくりの戦略とリーディングプロジェクトの関係について、次項に示します。

②リーディングプロジェクトを推進するための基本姿勢

■ 合併することで高まる“人”の力の活用

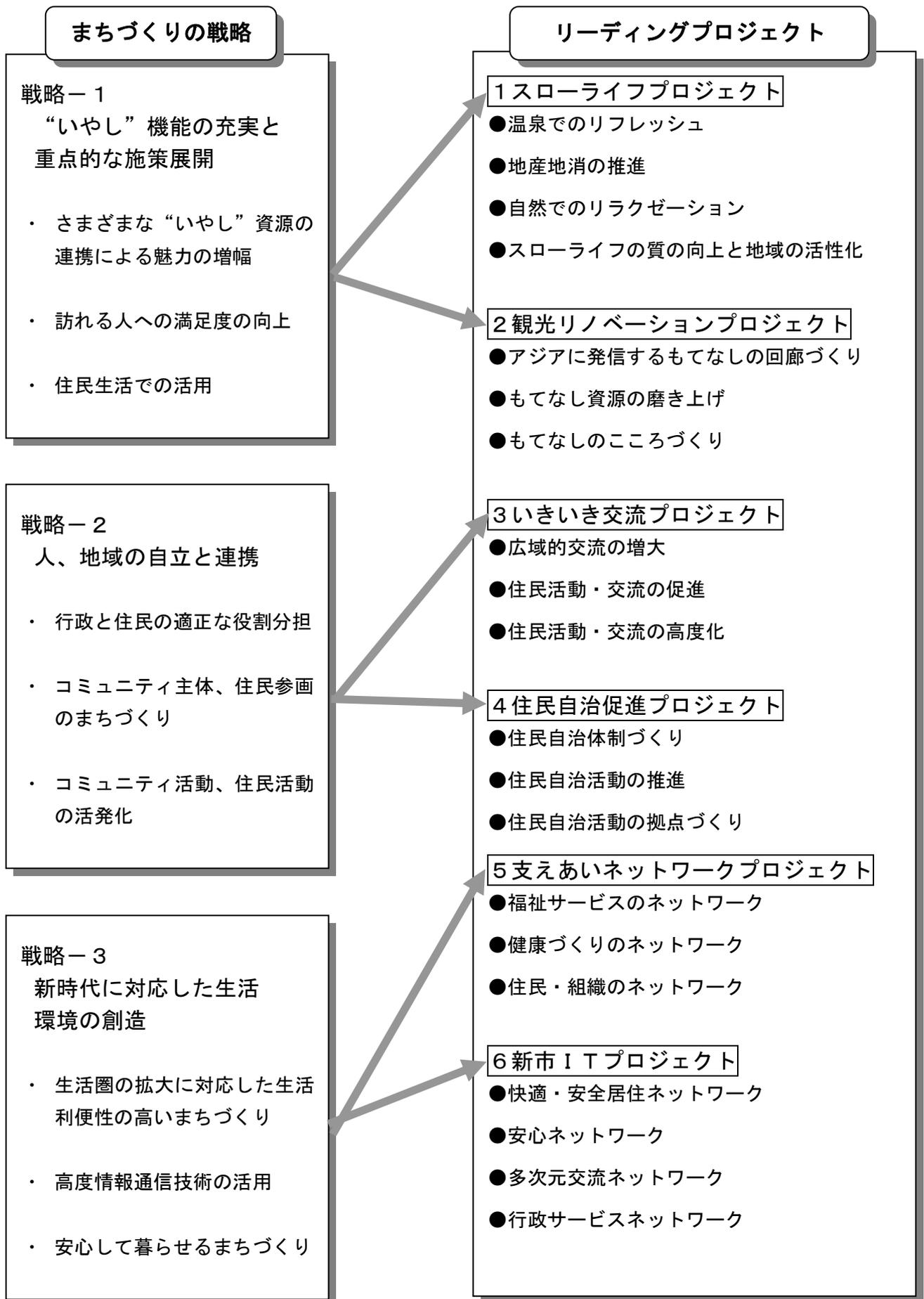
- 2町には、様々な経験、技術、情報、人脈を持つ“人”がいます。
- まちづくりを担うのは、あくまで“人”であり、合併することにより広がる2町全体の“人”の力をより積極的に活用し、まちづくりに活かしていきます。

■ 2町が培ってきた“資源”の活用

- 長年にわたって培われてきた歴史や伝統、自然資源は他の地域にない新市の特長です。また、情報通信網や交通基盤といった都市基盤もこれまでの2町の発展を支えた財産です。
- こうした2町の“資源”を積極的に活用し、他の地区にない新市独自の発展を図ることが重要です。既にまちづくりに活かされている資源のみならず、未だ十分には活用されていない潜在的な資源についても積極的に磨きあげ、新市の飛躍の可能性を高めます。

■ 限りある財源の効果的活用

- 将来において一層厳しくなると予想される財政状況の中、財政基盤の強化は不可欠です。その一方で、2町の効果的なまちづくりに向けては、重点的な投資をすすめていくことも必要となります。
- 合併を契機とした財政の健全化を図る一方で、合併することで可能となる財政支援措置の活用を含め、財源を効果的に活用してまちづくりをすすめます。



まちづくりの戦略とリーディングプロジェクトの関係

③リーディングプロジェクト

プロジェクト1 スローライフプロジェクト

プロジェクトの位置付け

新市が有する“いやし”資源は、都会の喧騒から離れた、ゆったりとした生活（スローライフ）が可能な、当地域の居住環境を形成しています。住民ニーズが健康や、心身両面の“いやし”に対して高まるなか、今後も“いやし”資源を住民の生活に活かしていくことが求められます。

このプロジェクトは、市内の“いやし”資源を住民が様々に体感し、スローライフの魅力を新市全域に広げていこうとするものです。また、その魅力を高め、広く発信することで、産業の活性化、ひいては定住化の促進など、地域の活性化を促進することも期待されます。

プロジェクトの内容

温泉でのリフレッシュ

- 温泉療養機能、リハビリ機能、フィットネス（疲労回復）などの美容・健康づくり機能など、温泉の効能をさまざまなニーズにあわせて活用します。
- 新市にある温泉資源を、個人・家族・団体など異なる利用形態に対応できるように特色付けし、住民が身近に利用しやすい工夫を行います。

地産地消の推進

- 市内で生産された農畜産物の販売、学校給食への積極的な取り入れなどを通して、地産地消への取り組みをすすめます。
- 無農薬や有機栽培による農畜産物・加工品など、安全で安心できる産物づくりを促進します。また、地元産物を用いたヘルシーメニューを作成・紹介するなど、市民の健康づくりに活用します。

自然でのリラクゼーション

- 自然散策やウォーキングなどの自然浴をすすめ、子どもからお年寄りまで自然と親しみ、安らげる場の充実を図ります。
- 地元の団体、住民などを講師とした自然学習教室、農業体験、焼き物づくりや職人の技体験を実施するなど、いやし資源を環境学習、体験・交流の場として活用します。

スローライフの質の向上と地域の活性化

- 森林・田園空間を巡り、農村生活を体感するグリーンツーリズム（農村地域における余暇活動）、温泉・塩田宿や窯元を巡るモデルコースなど、市内のいやし資源を連携させ、回遊・滞在型のいやし空間づくりをすすめることで、観光・交流産業の活性化を図ります。
- 消費者のニーズにあった農畜産物づくりや観光・交流産業とタイアップした特産品づくりをすすめます。また、来訪者に地元で焼き上げられた食器を用いて地元産物を提供する場を設けるなど、地元産業の活性化につなげます。
- 温泉の効能・ヘルシーメニューを題材とした講座の実施、いやし資源情報の提案など、スローライフに関する情報を発信し、その魅力を広くアピールします。
- 季節ごとのスローライフプランづくり、市民モニターによる評価などにより、新市におけるスローライフを研究し、その魅力・独自性を高めていきます。
- 住民が気軽に集えるような場を創出するとともに、福祉相談や子育て支援などのサービスを受けたり、各種住民活動の拠点となるような場の充実を図ります。

温泉でのリフレッシュ

- ・ 温泉の効能の様々な活用
- ・ 様々な利用形態への対応 等

地産地消の推進

- ・ 農畜産物の家庭・学校給食での使用
- ・ 安全でおいしい食材づくり、住民への提供

等

スローライフの質の向上と地域の活性化

- ・ 回遊・滞在型のいやし空間づくり
- ・ 観光・交流産業との連携
- ・ いやし情報発信
- ・ 知-ライフミュージ-研究
- ・ 住民が気軽に集う場(サービスの享受・活動の場)

等

自然でのリラクゼーション

- ・ 自然浴の促進
- ・ 体験・交流の場としての活用

等

スローライフの魅力増大

市民への波及、地域の活性化

プロジェクト1 スローライフプロジェクト

プロジェクト2 観光リノベーションプロジェクト

プロジェクトの位置付け

当地区の温泉資源やお茶の生産は、既に高い知名度を誇り、新市を代表する観光資源となっています。一方、観光に対するニーズは、様々な趣味・嗜好にちなんだ多様化、海外をも視野に入れた広域化が進んでいます。新市においては、観光資源の連携強化をすすめ、ニーズの変化に対応することが求められます。

このプロジェクトは、観光資源・施設の充実や、もてなしの体制づくりなど、観光の活性化、市内の連携強化に向けたハード・ソフト両面からの取り組みをすすめることで、より一層広域的な視点に立って観光客を誘致し、新市の観光をリノベーション（革新、元気回復）しようとするものです。

プロジェクトの内容

アジアに発信するもてなしの回廊づくり

- 福岡や長崎の代表的な観光地とのネットワークを関係機関との連携のもと確立し、広くアジアからの集客をめざす観光受け入れ体制づくりを検討します。
- 温泉情緒・旧長崎街道や伝統的建造物群などの街並み景観の充実を図り、テーマ性・ストーリー性のある、だれもが歩きや巡回バスで楽しめる観光地づくりをすすめます。また、高齢者や外国人にも分かりやすい案内サインの整備などをすすめます。
- 茶産業・窯業の歴史や技術を紹介する場の充実、まつり・イベントの開催、塩田川等の自然資源の紹介など、さまざまな観光メニューの充実を図ります。また、これらのメニューを組み合わせた観光・周遊コースを作成し、さまざまなターゲット（対象者）に対応できるもてなしの回廊づくりをすすめます。
- 観光パンフの配布、情報通信基盤を活用した観光情報の発信などのさまざまな媒体を通じたPRや、新市が一体となったプロモーション活動を行い、観光客の誘致をめざします。
- バス等のターミナル機能（交通発着機能）の充実や、路線バスの増便、車両のバリアフリー化などを促進し、住民の日常的な移動手段である公共交通機能の充実を図ります。このことで、誰もが快適に移動できる環境を形成するとともに、市内の公共的施設等の利便性の向上や新市の一体化を推進します。
- 九州新幹線長崎ルートについては、関係機関との調整の元、早期実現を促進し、広域アクセス性の、より一層の向上を図ります。

もてなし資源の磨き上げ

- 温泉資源などについて、必要に応じた設備の更新・充実を図ることなどにより、観光資源としての維持、一層の利活用を推進します。
- お茶や焼き物に関する技術普及・研修活動をすすめるなど、観光資源の質・競争力の向上を図ります。
- 浮立などに代表される伝統芸能や、特産品づくりを行う団体など、観光につながる住民活動を支援します。

もてなしのこころづくり

- ボランティアガイド（案内人制度）の育成・支援を行い、住民も主体となった観光地づくりを推進します。
- 観光客と住民とふれあい、地域の暮らしを体感できるような環境づくりをすすめ地域全体で温かく迎えるもてなしのこころを醸成します。

アジアに発信するもてなしの回廊づくり

- ・ アジアからの集客体制づくり
- ・ 歩きや巡回バスで楽しめる観光地づくり
- ・ 観光メニューの充実、さまざまなターゲットへの対応
- ・ PR・プロモーション活動の推進
- ・ 市内の公共交通機能の充実
- ・ 広域アクセス性の強化

もてなし資源の磨き上げ

- ・ 資源の維持・利活用の推進
- ・ 資源の質、競争力の向上
- ・ 観光化につながる住民活動支援

- ・ ボランティアガイド（案内人制度）による住民一体となった観光地づくり
- ・ もてなしのこころの醸成による、地域全体でのもてなし

もてなしのこころづくり



観光リノベーション (革新・元気回復)

プロジェクト2 観光リノベーションプロジェクト

プロジェクト3 いきいき交流プロジェクト

プロジェクトの位置付け

コミュニティの活性化に向けても、新市の交流産業の振興に向けても、住民一人ひとりのニーズに沿ったスポーツ・文化活動を促進することが重要になります。

このプロジェクトは、市内の人材・施設等を最大限に活用し、個人のレベルやニーズに応じて、誰もが取り組みやすいスポーツ・文化環境を創造しようとするものです。また、スポーツ・文化活動を通じた新市内外の交流を促進し、市民がいきいきと生活できる環境を創造するとともに、交流産業の活性化をめざすものです。

プロジェクトの内容

広域的交流の増大

- 周辺市町村にない宿泊施設の集積性を活かし、国体などの大規模な大会や、高いレベルのコンクールといった広域的イベントの開催を促進します。このことで、広域的な文化・スポーツ交流を推進するとともに、住民が高い水準の文化・スポーツに触れることができる機会を創出します。同時に、多くの宿泊客を誘致し、新市の観光・交流産業の活性化を図ります。
- 市内のスポーツや文化施設については、広域的イベントの開催を促進するため、既存施設の活用と新たな施設の充実・連携を図ります。このことで、高い機能を有し、多様なニーズに対応できるような、新市全体でのスポーツ・文化施設水準の向上を図ります。

住民活動・交流の促進

- 各種団体などのスポーツ・文化活動を支援します。また、個人や団体のレベルやニーズに応じたイベント・講習を開催するなど、住民のスポーツ・文化活動の活発化を図ります。
- 各種団体などの連携を強化し、市民大会や文化祭などを開催することで、スポーツ・文化を通じた市民の交流を促進します。

住民活動・交流の高度化

- 市内の各種施設の空き状況などの情報を一元化し、情報通信機能を活用した予約システムを構築することで、合併に伴い利用の幅が広がる市内のスポーツ・文化施設を、住民に身近な活動の場として活用します。
- 市内に居住している国体選手などのスポーツ選手や伝統芸能継承者などを、“いきいきプロフェッショナル”として登録します。“いきいきプロフェッショナル”を指導員として各種団体や個人・学校などに派遣し、住民のスポーツ・文化水準の向上につなげます。

広域的交流の増大

- 大規模大会、コンクールの開催
- スポーツ文化施設水準の向上
 - 広域的な文化・スポーツ交流の推進
 - 高い水準の文化、スポーツとのふれあい
 - 宿泊客の増大、観光・交流産業の活性化

いきいき交流

住民活動・交流の促進

- 各種団体の支援、イベント講習の開催
 - スポーツ・文化活動の活発化
- 市民大会・文化祭の開催
 - 市民交流の促進

住民活動・交流の高度化

- 施設情報の一元化
 - 住民に身近な活動の場の提供
- いきいきプロフェッショナルの登録・派遣
 - スポーツ・文化水準の向上

プロジェクト3 いきいき交流プロジェクト

プロジェクト4 住民自治促進プロジェクト

プロジェクトの位置付け

地域バランスに配慮し、新市全体が発展していくためには、コミュニティの果たす役割が重要となります。

このプロジェクトは、地域ごとに異なる課題を住民が主体的に解決し、責任を持って自らの住む地域の生活環境を創造していけるような体制を創りあげようとするものです。また、こうしたコミュニティでの取り組みの土台として、希薄になりつつある住民間の連帯意識、支えあいの意識の向上をめざします。

プロジェクトの内容

住民自治体制づくり

- 学校区や大字、またはそれらを組み合わせた地域を単位とし、コミュニティの活動を総合的に運営・支援する「地域コミュニティ協議会」を創設します。

住民自治活動の推進

- コミュニティには、行政の持っている役割の一部が任せられ、自らが決定し、責任を持ってまちづくりをすすめることが可能になります。

コミュニティの取り組み内容（例）

- 現在、各種団体に個別に交付している補助金などが一本化され、その使い道を独自に決めることが可能になります。このことで、地域の状況に応じて補助金を配分し、ニーズに沿った活動を行うことができます。
 - ◇ まつり、イベントの開催／地域内ミニコミ誌の発行／防災活動／児童公園の遊具整備 など
- 地域でできるものについては行政に頼らず、自分たちで取り組むこともできます。
 - ◇ 公園や街路の植栽などを管理し、生活に身近な空間として、美しく、安全で快適な住環境を形成する
 - ◇ 里道や水路などを日常生活や農作業などに支障のないよう管理する など
- 地域（コミュニティ）の組織化がすすむため、意見や要望を集約しやすくなります。
 - ◇ 施設の整備などにあたって、自分達でプランを考え行政に提案することで、住民の要望に沿った事業が実現する可能性が高まる
 - ◇ 地域の要望について、コミュニティセンターに常駐する担当の職員との密な連絡を図るとともに、これらの要望等を受け付ける窓口となるコミュニティ担当部門を通し、迅速かつ適切な対応を受けることが可能となる

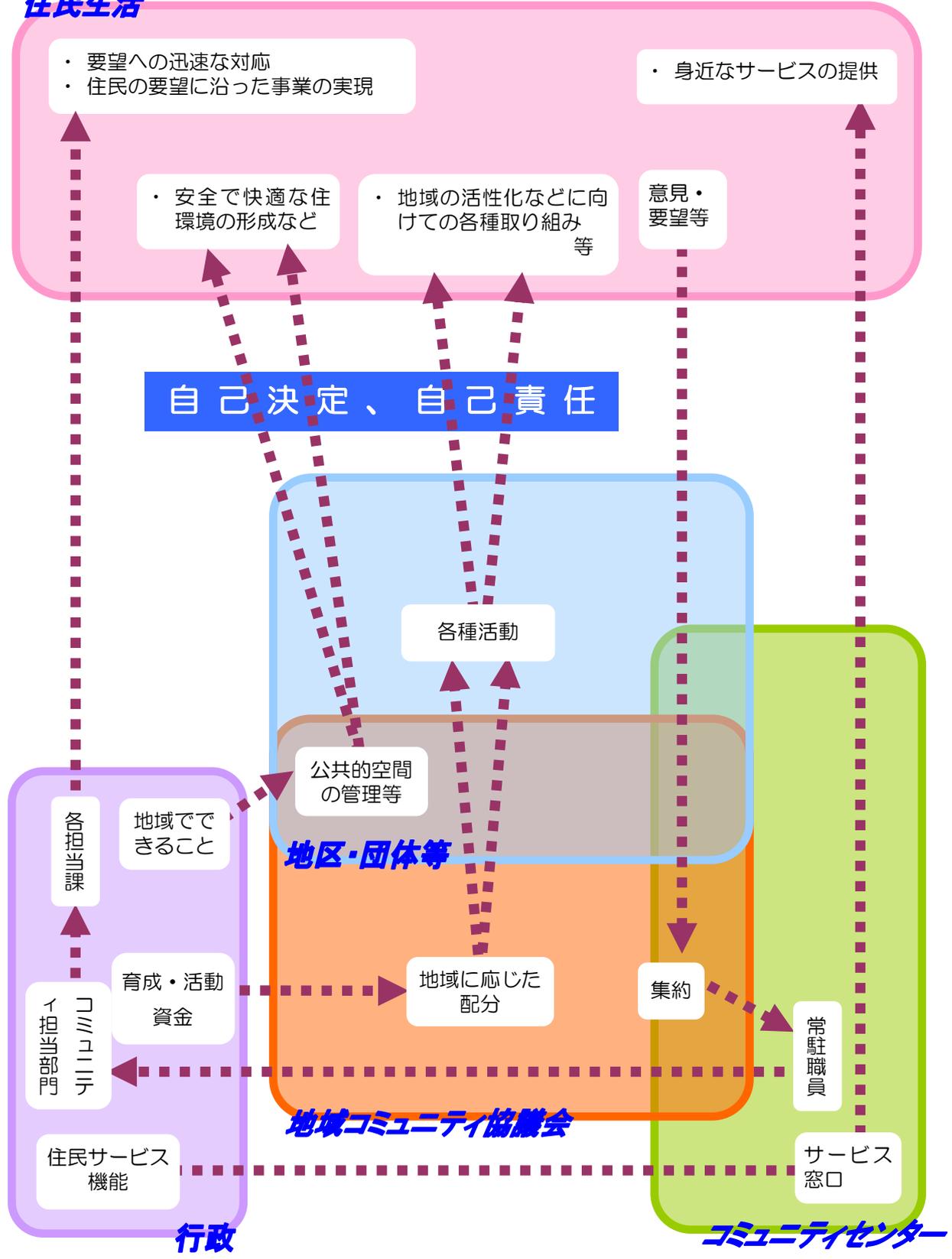
住民自治活動の拠点づくり

- 地域コミュニティの単位ごとに、協議会が自由に使うことができる「コミュニティ・センター」を配置します。

コミュニティセンターの機能

- 各種会議の場や、協議会の運営・活動の拠点として活用します。
- 住民票や印鑑証明の発行など、身近な行政サービスが提供できます。
- 職員が常駐し、地域の実情に応じた専門的なアドバイスを提供したり、行政に対する窓口となって、住民の活動を支援します。

住民生活



プロジェクト4 住民自治促進プロジェクト

プロジェクト5 支えあいネットワークプロジェクト

プロジェクトの位置付け

2町では、これまで様々な保健・医療・福祉施策を展開してきました。しかしながら、今後進行する少子・高齢社会に適切に対応するためには、これらのサービスをより高度にきめ細かく、また市内に幅広く提供していくことが求められます。

このプロジェクトは、新市が有する人材、専門技術・ノウハウ（物事のやり方）、関係機関、情報通信網などを最大限に活用し、保健・医療・福祉サービス水準の維持・向上を図るとともに、新市全域的に広げていく、支えあいのネットワークを形成するものです。

プロジェクトの内容

福祉サービスのネットワーク

- ヘルパーを必要とする方々に派遣するなど、専門的なサービスを各家庭に提供します。
- 相談窓口の設置や、講習会の開催などにより、高齢者・障害者介護、子育てなどに対する住民への知識の普及や、気軽にアドバイスが受けられる体制づくりをすすめます。
- 放課後児童や乳幼児の一時預かり、親同志の交流などにより、安心して子どもを産み育てられる環境を形成します。

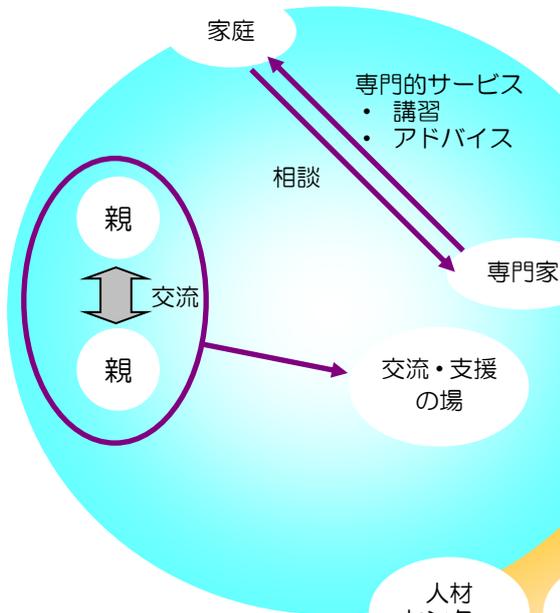
健康づくりのネットワーク

- 市内のケーブルテレビ網を活用し、家に居ながらにして、日常的に健康を管理できるシステムを構築します。このシステムでは、各家庭で測定した血圧などのデータを集中管理し、医療機関（病院）との連携によって専門的なアドバイスや適切な処置を行います。
- 健康相談、検診などを気軽に受けられる場を提供し、住民が日常的に健康を維持・管理できる体制を構築します。
- 年齢や体力に応じた体力づくりメニューの提案や、それを実行するための器具・設備の提供など、住民の日常的な体力づくりを支援します。

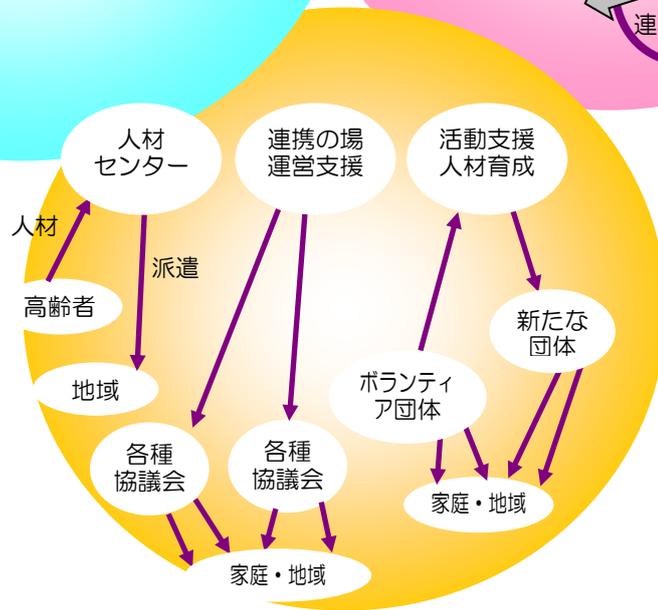
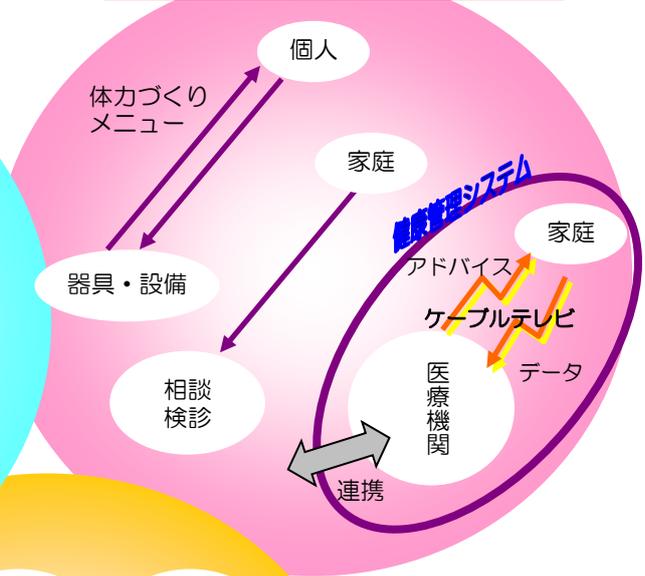
住民・組織のネットワーク

- 活動の運営拠点や、専門的なアドバイスを提供し、CSOの活動の活性化を図ります。加えて、新たな組織やリーダーとなる人材の育成を行い、住民が主体となって行う、きめ細やかなサービスの輪を広げます。
- シルバー人材センターを充実させ、高齢者が活躍できる場の増大を図るとともに、その豊かな経験とパワーを市内各地に様々に活かしていきます。
- 各種協議会などの、保健・福祉にかかる活動の主な担い手となる団体の連携・運営を支援します。

福祉サービスのネットワーク



健康づくりのネットワーク



住民・組織のネットワーク

プロジェクト5 支えあいネットワークプロジェクト

プロジェクト6 新市IT（情報技術）プロジェクト

プロジェクトの位置付け

情報化社会が進展する中、今後情報通信技術を活かした住民サービスの提供など、さまざまな効果が期待されます。

このプロジェクトは、当地域の情報通信基盤網を活かし、高い水準のサービスを、市内のどこに住んでいても享受できるようなシステムを構築しようとするものです。

プロジェクトの内容

快適・安全居住ネットワーク

● 快適で安全な暮らしをサポートするサービスを提供します。

- 交通情報や、電子商店街※-17など、便利な暮らしに向けたシステム
- 防災情報・災害情報など、地域防災に向けたシステム
- 公共施設・スポーツ・文化施設の予約・案内、図書館情報システムなどの施設の利活用を促進するシステム
- 生涯学習プログラム、地域のいやし情報などの暮らし・活動の提案システム

安心ネットワーク

● だれもが安心して生活できるためのサービスを提供します。

- 介護相談、育児相談などの福祉サービス支援システム
- 救急医療情報提供や、緊急通報などの緊急時の対応システム
- 在宅健康管理システムやヘルシーメニューの紹介などの日常的な健康づくりに関するシステム
- 位置情報検索サービス、緊急警告音発生、緊急連絡サービスなどの機能を持つ防犯携帯端末などを活用した防犯システム

※-17 電子商店街：インターネット上で商品を販売する電子商店をいくつも集めたホームページのこと。利用者にとっては、いつでも気軽に各店舗に関する情報を入手したり、欲しい商品を簡単に探し出し、購入できる。出店者側にとっては、集客力が増大し、売り上げを伸ばすことが期待される。

多次元交流ネットワーク

●人、技術、情報などの多様な交流を促進するサービスを提供します。

- ボランティアや趣味のサークル・団体などの住民活動交流システム
- 技術開発情報提供、異業種間交流など、地域産業の活性化のための技術交流システム
- 観光情報の提供、イベント案内など、新市内外の観光交流活性化システム

行政サービスネットワーク

●効率的で、利用しやすい行政サービスを提供します。

- 住民票交付など、各種行政手続きシステム
- 議会中継、電子広報、電子アンケートなどの行政情報の提供（公開）、住民との情報交換システム
- 文書の電子決裁など、行政内部事務電子化システム



リーディングプロジェクト関連事業

プロジェクト名	事業名
プロジェクト1 スローライフプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 源泉集中管理整備事業
プロジェクト2 観光リノベーションプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 温泉浴場・温泉公園周辺整備事業 茶研修施設・資料館整備事業
プロジェクト3 いきいき交流プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 社会文化体育館建設事業
プロジェクト4 住民自治促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ事業
プロジェクト5 支えあいネットワークプロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 在宅健康管理システム整備事業
プロジェクト6 新市 IT プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報化事業

6. 新市における佐賀県事業の推進

(1) 佐賀県事業の推進

本計画で掲げたまちづくりの目標を実現し、周辺部に配慮した合併後の一体的なまちづくりや新市の発展を図るため、新市においては、佐賀県との協議をすすめ、佐賀県事業を推進します。

(2) 新市における主な県事業

■ 自然と共生する安全で快適なまち

- 自然と共生する安全で快適なまちをめざし、国道498号や県道などの道路の整備・改良といった道路・交通に関する事業、安全な市民生活を支える防災・交通安全に関する事業、公園・緑地の整備事業等について、協議をすすめます。

事業名
国道498号 道路整備事業
主要地方道 道路整備事業
一般県道 道路整備事業
治山事業
通常砂防事業
交通安全施設整備事業
河川整備事業
新設養護学校建設事業

■ 地の利を活かし地域の力を発揮する活力のまち

- 地の利を活かし地域の力を発揮する活力のまちの実現に向け、ため池整備や農道整備といった農林業の振興に関する事業について、協議をすすめます。

事業名
ため池等整備事業
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業

7. 公共施設等の適正配置と統合整備

文化・教育・福祉などの各種公共施設等の適正配置と統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分に配慮するとともに、適正な役割分担、財政事情などを考慮しながら、検討をすすめていきます。

なお、行政サービスの低下を招かないよう、各種事務所等の役割分担を検討したうえで、事務所機能の充実に努めます。また、市民との適切な役割分担についても検討をすすめ、市民と行政の協働によるサービスの維持・向上に努めます。

8. 財政計画

本財政計画は、新市の20年間の財政運営の指針として、歳入・歳出を各項目ごとに、現況及び過去の実績や経済情勢等を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。

作成にあたっては、健全な財政運営を行うことを基調に、合併に伴う調整方針に基づく行政サービス・住民負担の格差是正のための経費、合併に伴う主な節減経費等を反映するとともに、合併特例債等の国の財政支援措置を勘案しています。

計画にあたっての主な前提条件は以下のとおりです。

【 歳 入 】

地方税

将来の人口や経済状況等を踏まえ、現行制度に基づき推計を行っています。

地方交付税

普通交付税については令和元年度の地方財政計画に基づくとともに、普通交付税の算定の特例（合併算定替）制度が適用されることを前提として推計しています。また、合併に伴う普通交付税・特別交付税の合併支援措置を見込んでいます。さらに、合併特例債や臨時財政対策債及び減税補てん債等に係る償還額の交付税措置分を見込んでいます。

なお、今後の交付税額の見込はあくまでも現行制度が継続されることを前提としており、制度上の変更に伴う影響は反映しておりません。

分担金・負担金

過去の実績や合併に伴う格差是正のための調整方針に基づき推計を行っています。

使用料・手数料

過去の実績や合併に伴う格差是正のための調整方針に基づき推計を行っています。

国庫支出金、県支出金

過去の実績や合併に伴う社会福祉関係等の補助金・負担金の増減、合併後の建設事業に係る財源等を見込んでいます。また、合併に伴う財政支援分を見込んでいます。

地方債

新市まちづくり計画に基づく事業の実施に伴う合併特例債及び地域振興のための基金造成に対する合併特例債の借入を見込んでいます。また、通常債として合併特例債を活用する以外の投資的事業に係る起債を見込むとともに、令和元年度地方財政計画に基づく臨時財政対策債の借入額を見込んでいます。

【 歳 出 】

人件費

一般職員分について退職者の補充を抑制することによる経費の減を見込むとともに、特別職の減員による経費の減を見込んで推計を行っています。

物件費

過去の実績等を参考にするとともに、管理的部門の合理化等、合併に伴う縮減効果を勘案して推計を行っています。

扶助費

過去の実績及び合併に伴い新市の負担となってくる生活保護費の増加分等を見込んで推計を行っています。

補助費等

過去の実績等を参考にするとともに合併に伴う事務事業の調整等に伴う増減分を見込んでいます。

公債費

合併の前年度までの2町における地方債の借入れに対する償還額を算定するとともに合併初年度以降に借入れる合併特例債や新たな地方債に係る償還額を見込んでいます。

積立金

単年度収支の余剰金、合併特例債による地域振興のための基金を積み立てることを見込んでいます。

繰出金

過去の実績や今後の見込みに基づいて推計しています。

投資的経費

新市まちづくり計画に位置づける事業及びその他の普通建設事業を見込んでいます。

財政計画

決算額 財政計画

(単位：百万円)

【歳入】

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度
地方税	2,559	2,656	2,626	2,536	2,416	2,551	2,518	2,607	2,633	2,641	2,682	2,711	2,626	2,642	2,582	2,598	2,684	2,566	2,505	2,500
地方譲与税	350	152	145	128	123	122	114	104	99	104	103	102	103	110	118	120	123	113	113	113
地方交付税	3,925	3,977	4,291	4,408	4,745	4,850	4,734	4,808	4,727	4,783	4,794	4,652	4,624	4,703	4,835	5,186	5,136	4,750	4,765	4,787
普通交付税	3,363	3,504	3,805	3,919	4,232	4,325	4,241	4,313	4,238	4,301	4,319	4,196	4,163	4,252	4,373	4,610	4,574	4,350	4,365	4,387
特別交付税	562	473	486	489	513	525	493	495	489	482	475	456	461	451	462	576	562	400	400	400
各種交付金	379	359	336	324	333	307	282	292	340	567	505	531	542	534	622	780	711	634	634	634
分担金・負担金	234	241	248	248	249	254	258	281	294	315	321	295	275	229	182	178	191	81	241	241
使用料・手数料	124	123	119	272	285	272	269	266	261	266	256	254	255	268	236	247	249	247	260	260
国庫支出金	1,112	1,543	1,253	2,336	1,559	1,613	1,867	3,112	2,693	2,387	2,435	2,222	2,242	2,185	5,486	3,508	3,283	2,446	2,157	2,343
国有提供施設交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県支出金	912	978	847	1,064	1,193	1,172	1,210	1,103	1,122	1,343	1,392	1,138	1,286	1,287	1,202	1,567	2,209	1,520	1,188	1,200
財産収入	12	123	24	17	88	80	16	23	22	38	84	54	20	21	30	146	41	19	19	19
寄附金	0	0	7	4	3	4	2	2	49	1,002	1,796	2,667	1,806	3,051	3,262	3,313	2,844	3,300	1,500	1,500
繰入金	218	394	238	194	98	349	329	1,156	547	741	1,107	852	713	778	1,988	1,820	1,723	2,669	1,229	935
繰越金	275	435	505	452	600	540	635	624	1,389	518	529	599	519	492	614	829	1,220	0	0	0
諸収入	350	487	331	342	283	365	378	371	339	483	360	397	313	353	314	332	312	406	492	492
地方債	937	758	563	894	985	960	1,951	2,857	1,192	1,086	1,081	1,246	1,568	743	870	630	846	378	1,370	682
歳入合計	11,387	12,226	11,533	13,219	12,960	13,439	14,563	17,606	15,707	16,274	17,445	17,720	16,892	17,396	22,341	21,254	21,572	19,129	16,473	15,706

決算額 財政計画

(単位：百万円)

【歳出】

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見込み)	令和6年度	令和7年度
人件費	2,022	2,086	1,930	1,902	1,835	2,012	1,984	1,975	1,966	1,984	1,951	1,992	1,978	2,047	2,127	2,227	2,195	2,000	2,004	2,009
物件費	1,048	1,116	1,152	1,546	1,625	1,529	1,361	1,373	1,582	2,065	2,820	3,573	2,891	2,953	3,454	3,875	3,821	3,000	2,739	2,738
維持補修費	13	9	7	8	6	11	15	22	25	24	18	26	39	14	11	13	16	22	22	22
扶助費	1,886	1,987	2,005	2,142	2,559	2,692	2,837	2,915	2,998	3,093	3,134	3,150	3,163	3,208	3,338	3,888	3,546	3,523	3,559	3,594
補助費等	1,429	1,481	1,382	2,032	1,430	1,497	1,431	1,404	1,533	1,716	1,414	1,472	1,434	1,603	4,388	1,940	2,475	1,770	1,759	1,759
公債費	1,255	1,388	1,389	1,517	1,230	1,235	1,196	1,193	1,267	1,340	1,498	1,540	1,492	1,431	1,444	1,426	1,436	1,401	1,321	1,234
積立金	356	356	439	323	1,014	618	1,060	1,231	542	1,277	1,498	981	592	1,825	2,419	2,623	2,006	2,000	724	724
投資及び貸付金	172	171	183	177	244	320	230	229	229	273	227	226	223	222	220	293	425	221	221	221
繰出金	1,286	1,303	1,395	1,529	1,532	1,521	1,644	1,676	1,732	1,837	1,885	2,019	1,765	1,801	1,825	1,818	1,266	2,016	2,005	2,005
投資の経費	1,485	1,824	1,199	1,443	945	1,369	2,181	4,199	3,315	2,136	2,400	2,222	2,824	1,678	2,286	1,931	3,417	2,313	2,119	1,400
歳出合計	10,952	11,721	11,081	12,619	12,420	12,804	13,939	16,217	15,189	15,745	16,845	17,201	16,401	16,782	21,512	20,034	20,603	18,266	16,473	15,706

まちづくり計画

改正日 令和6年3月

編集・発行 嬉野市役所

〒849-1492

佐賀県嬉野市塩田町

大字馬場下甲 1769 番地

TEL 0954-66-3111

FAX 0954-66-3119